

歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業

歴史の道中山道碓氷峠越
整備に伴う調査報告書

令和4（2022）年3月

群馬県安中市教育委員会

歴史の道中山道碓氷峠越 整備に伴う調査報告書 目次

第1章 経緯と目的

1.1	背景と目的	1
1.2	整備に伴う調査対象区間	2
1.3	整備検討委員会の設置	3
(1)	委員会	3
①	整備検討委員会 名簿	3
②	事務局 名簿	3
(2)	審議の経過	4
1.4	上位・関連計画との関係	5
(1)	歴史の道とは	5
(2)	市の上位関連計画	5
①	第2次安中市総合計画（2018-2026）	5
②	安中市都市計画マスタープラン（平成27（2015）年3月策定2015-2034）	6
③	安中市環境基本計画（2016-2025）	6
(3)	市以外の関連計画	7
①	上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）公園計画書	7
②	森林計画	7
③	平成8年度群馬県「歴史の道」整備活用総合計画	7

第2章 「中山道碓氷峠越」の概要

2.1	概説	8
2.2	社会環境	10
(1)	法規制	10
①	森林の法規制（民有林）	11
②	自然公園法	11
③	土砂災害防止法	12
④	文化財	12
(2)	利用動態	13
2.3	中山道碓氷峠越周辺の指定文化財等の概要	15
(1)	中山道碓氷峠越沿いの指定文化財	15
①	群馬県指定史跡「碓氷関所跡」	15
②	群馬県指定重要文化財「熊野神社の古鐘」	16
③	安中市指定重要文化財「後閑家文書」	17
(2)	その他関連する文化財等	19
①	坂本宿	19
A.	宿の成立と家並み	19
B.	宿の文化	19
C.	現在の状況	20
②	中山道碓氷峠越の周辺の道（和宮道、御巡幸道路）	22
A.	和宮道	22
B.	御巡幸道路	23
③	中山道に平行して上州に入る通路	25
A.	入山道	25
B.	下仁田道	26

第3章 「中山道碓氷峠越」の自然資源

3.1 気候	28
3.2 地形・地質	29
(1) 松井田地域の地形	29
(2) 中山道碓氷峠越の地形の特徴	29
① 三大難所のひとつといわれた急勾配の地形	31
② 柱状節理	34
③ 風穴	34
(3) 地質の特徴	35
① 侵食されやすい地質	35
② 浅間山の噴火について	36
3.3 動植物	38
(1) 往時の中山道碓氷峠越	38
(2) 現在の中山道碓氷峠越	38
3.4 景観	40
(1) 往時に良好であった3つの眺望地点	40
① 史資料からみる眺望地点	40
② 眺望地点の現状	40
(2) 中山道碓氷峠越の景観の特徴	41
① 内部景観（道内の景観）	41
② 外部景観（眺望地点）	41

第4章 「中山道碓氷峠越」の歴史的資産

4.1 往時の中山道碓氷峠越	42
(1) 中山道碓氷峠越の歴史	42
(2) 中山道碓氷峠越の往時の姿（史資料、絵図から）	44
① 立地状況	44
② 道中の場所について	44
③ 絵図からの把握	46
4.2 中山道碓氷峠越（熊野神社からカーブ9までの古道）の道筋と資産	53
(1) 史資料からわかる中山道碓氷峠越の道筋の分析	53
(2) 往時の中山道の道沿いの歴史的資産について	64
4.3 往時の道の管理・利用について	74
(1) 往時の中山道の管理の概要	74
(2) 『近世交通史の研究』から	74
(3) 「徳川実紀」から読み取る道の管理	75
(4) 中山道の通行	78
① 宿駅と伝馬制度	78
② 信州中馬稼ぎの進出	78
(5) 浅間山噴火後の中山道の通行	80
(6) 冬季の通行（碓氷関所の通行より）	81
4.4 現在の道筋の概要	84
(1) 道筋の概要（発掘調査結果より）	84
① 中山道碓氷峠越の基本土層	85
② 中山道碓氷峠越の道形（調査結果）	86
A. 長坂分岐上（調査地 No. 1）	86
B. 長坂分岐下（調査地 No. 2）	88
C. 山中茶屋（調査地 No. 4）	89
D. 栗ヶ原（調査地 No. 5）	90

(2) 道沿いの歴史的資産について	92
(3) 道筋の管理	95
①道内、道沿いの工作物等の設置状況について	95
②維持管理	95
4.5 古道沿いの主な資産	98
(1) 人馬施行所	98
①往時の人馬施行所の姿	98
②現在の状況	98
A. 現況	98
B. 発掘調査からわかる人馬施行所	99
(2) 山中茶屋	103
①往時の山中茶屋の姿	103
②現在の状況	103
(3) 芻石茶屋	105
①往時の芻石茶屋の姿	105
②現在の状況	106
③弘法の井戸	106
(4) 堂峰番所	108
①往時の堂峰番所の姿	108
A. 堂峰番所の設置経緯	108
B. 堂峰番所の構え	108
C. 遠見の監視	109
②現在の状況	110
(5) 碓氷関所	112
①往時の碓氷関所の姿	112
A. 概要	112
B. 碓氷関所の成立経緯	113
C. 碓氷関所の位置	113
D. 碓氷関所の構え	115
E. 関所移転による変化	118
F. 「入り鉄砲に出女」について	120
②関所廃止後から現在の状況	121
(6) 江戸期以外の資産	123
①長坂陣城	123
A. 長坂陣城の位置	123
B. 長坂陣城の特徴	123
②大道寺堀切	124
A. 大道寺堀切の位置	124
B. 大道寺堀切のいわれ	124
③碓氷城（愛宕山城）跡	125
(7) 中山道の道沿いにある江戸期の特徴的な石造物	126
①線刻の馬頭観世音	127
②北向馬頭観世音	128
③南向馬頭観世音	129
④奉加の碑	130
⑤芻石坂の石仏群	131
A. 馬頭観世音	132
B. 南無阿弥陀仏（通称 名号塔）	132
C. 大日尊	133

第5章 まとめ

5.1 現存する歴史的資産のまとめ	134
(1) 全般	134
(2) 対象区間の道筋	134
(3) 道沿いに点在する歴史的資産	134
①人馬施行所	135
②山中茶屋	135
③剝石茶屋	135
④堂峰番所	136
⑤碓氷関所	136
⑥その他石造物	136
5.2 今後の進め方	138
(1) 国指定に向けた取り組み	138
①所有者、関係機関等の調整	138
②安全性を確保するための道の整備の実施	138
(2) 学術調査の実施	138
註・参考文献一覧	139

資料編

資料1 中山道に関する案内パンフレット	資料 1-1
資料2 中山道碓氷峠越に関する史資料	資料 2-1

第1章 経緯と目的

本章では、「中山道碓氷峠越整備に伴う調査報告書（以下、本報告書という）」をとりまとめる経緯とその目的を整理する。

1.1 背景と目的

- 中山道碓氷峠越の道筋は、江戸時代に江戸と当地一帯を結んだ道の一部であり、木曾のかけはし、太田の渡しとともに、中山道三大難所のひとつとして知られてきた。
- 本報告書で対象とする道筋（以下、対象区間という）は、平成8（1996）年11月1日に文化庁「歴史の道百選」に選定され、堂峰番所跡、弘法の井戸、刃石茶屋跡、山中茶屋跡などその往時の道沿いの多数の歴史的資産が存在している約8kmの区間である。
- 百選に選定された年には、群馬県教育委員会で、古道等の交通関係遺跡と交通路周辺地域に残る文化財を総合的かつ体系的に把握する「歴史の道調査事業」を実施し、その結果を調査報告書としてとりまとめた。しかしながら、その後、これらの歴史的資産の継承に向けた整備や保存・活用にむけた本格的な事業化には至らず現在に至っている。
- 整備対象区間の多くは天明の浅間山噴火時の軽石が堆積する土壌条件であり、降雨による侵食を受けやすく、現在、一部で道筋と一体となった谷部の崩壊が進行しているほか、V字状で歩きにくい区間も発生している。今後、道としての連続性を保持することが難しくなっており、道筋そのものの維持や継承に向けた対策が不可欠な状況にある。
- 一方、本調査対象区間は、安政遠足のルートとして毎年利用され、マラソンの発祥地としても親しまれている。平成31（2019）年4月より施行された改正文化財保護法ではこうした文化的資源（未指定を含む）をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要としており、このような社会の流れも十分に勘案した整備を行う必要がある。
- 前述のとおり、現状の中山道碓氷峠越は、道の連続性を保持することが困難になってきている。まずは、現状を把握し、早急に整備する箇所を選定するとともに、道本来の姿を残していくために必要な情報を整理する必要がある。
- 本報告書の成果は、整備基本設計や実施設計など具体的な設計書を作成するための検討素材となるものであり、今後の整備に生かす内容となっている。この報告書をもとに、道の連続性を確保し、安全に快適に来訪者に利用してもらうための整備を計画的に行っていく予定である。
- 本報告書は、この整備のために中山道碓氷峠越の現状を把握し、整備の前提となる自然環境や歴史的資産、往時の道の姿を検討するために調査した内容を整理し、具体的な設計に反映していくことが目的である。

1.2 整備に伴う調査対象区間

整備に伴う調査対象区間は、堂峰番所跡、弘法の井戸、刎石茶屋跡、山中茶屋跡などその往時の道沿いの多数の歴史的資産が存在している約8 kmの区間と碓氷関所である（図1.1）。



(使用地形図 文献 1-1)



(使用地形図 文献 1-2)

図 1.1 調査対象区間

1.3 整備検討委員会の設置

碓氷峠を越える中山道の古道について、道の整備を進め、その適切な保存と持続的な利活用を次世代へ継承するため、安中市中山道碓氷峠越整備検討委員会（以下、「整備検討委員会」という）を設置した。

整備検討委員会は、学識経験者5名、指導機関として2名の委員、市関係機関4名、事務局で構成される。

(1) 委員会

①整備検討委員会 名簿

役職名	所属等	職名	氏名（敬称略）	備考
委員長	九州大学	名誉教授	服部 英雄	・令和3（2021）.7～
副委員長	安中市文化財調査委員	副議長	伊丹 仲七	・令和3（2021）.7～
委員	下仁田町歴史館	館長	秋池 武	・令和3（2021）.7～
委員	日本大学理工学部 まちづくり工学科	教授	阿部 貴弘	・令和3（2021）.7～
委員	群馬県立文書館	元館長	岡田 昭二	・令和3（2021）.7～
指導機関	文化庁 文化資源活用課	整備部門（記念物） 文化財調査官	中井 将胤	・令和3（2021）.7～
	群馬県地域創生部 文化財保護課	主事	小嶋 圭	・令和3（2021）.7～
市関係課	安中市教育委員会	教育長	竹内 徹	・令和3（2021）.7～
	安中市教育委員会	教育部長	高橋 信秀	・令和3（2021）.7～
	安中市観光経済課	参事	倉繁 亨	・令和3（2021）.7～
	安中市土木課	係長	大河原 克洋	・令和3（2021）.7～

②事務局 名簿

氏名	所属等	備考
井上 昇	安中市教育委員会 文化財保護課長	・令和3（2021）.7～
深町 真	安中市教育委員会 文化財保護課 文化財活用係長	・令和3（2021）.7～
菅原 龍彦	安中市教育委員会 文化財保護課 文化財活用係主任	・令和3（2021）.7～
櫻井文和子	安中市教育委員会 文化財保護課 文化財活用係主事	・令和3（2021）.7～

(2) 審議の経過

整備検討委員会は、令和3（2021）年度には3回実施した。その経過を表1.1に整理する。

表1.1 整備検討委員会 審議の経過

日時・会場	内容	出席者
第1回整備検討委員会 令和3（2021）年7月29日（木） 13：00～16：00 安中市松井田支所 2階大会議室	○委嘱状交付 ○委員長の互選（副委員長の指名） ○事業説明 ○昨年度委員会での意見とその対応 ○中山道碓氷峠越調査報告書（たたき台）について ○中山道碓氷峠越基本設計について ○今後の予定について	委員4名 指導機関1名 市関係課4名 事務局7名 以上16名
第2回整備検討委員会 令和3（2021）年10月6日（水） 13：00～16：00 安中市松井田支所 基幹集落センター1階研修室	○前回の委員会では出された意見等の確認について ○中山道碓氷峠越調査報告書（素案）について ○中山道碓氷峠越基本設計について ○今後の予定について	委員4名 指導機関1名 市関係課4名 事務局7名 以上16名
第3回整備検討委員会 令和3（2021）年12月24日（金） 13：00～16：00 安中市松井田支所 2階大会議室	○前回の委員会では出された意見等の確認について ○中山道碓氷峠越調査報告書（案）について ○中山道碓氷峠越の整備の考え方（設計の方向性）について ○今後の予定について	委員4名 指導機関1名 市関係課3名 事務局6名 以上14名

1.4 上位・関連計画との関係

安中市の文化財保護施策や文化振興施策に係る上位計画の理念や基本方針ならびに、本範囲の関係法令およびその計画をとりまとめた。

中山道碓氷峠越をとりまく環境における上位・関連計画として、市の計画、市外の計画に大別して整理する。

(1) 歴史の道とは

「中山道碓氷峠越」は、これまでの「歴史の道」の調査・整備・活用事業の実績と蓄積を踏まえて、より一層「歴史の道」および地域の文化財への国民の関心と理解を深めることを目的に、歴史の道百選（平成8（1996）年11月1日）に選ばれた歴史の道のひとつである。

この第1次選定では、主に明治時代まで活用された78か所の街道・運河を選定しており、令和元（2019）年10月29日には、追加選定を行い、現在は114か所となっている。県内では、4か所が選定されている（表1.2）。

二 選定の基準

- (一) 原則として、土道・石畳道・道形等が一定区間良好な状態で残っているものを選定する。
- (二) 他の地域との連続性を持っているものを選定する。
- (三) 単体または単独の交通遺跡は、選定の対象外とする。
- (四) 参詣道、信仰関係の道は、広域信仰圏(数か国規模)を有するもののみを選定する。
- (五) 原則として、現用の舗装道路は選定の対象外とするが、街道としての連続性を考慮する場合に限り含める。

表 1.2 県内の選定状況（一次選定）

	名称	都道府県	選定箇所	備考
20	佐渡路一三国街道	群馬県一新潟県	永井～三国峠(群馬県新治村～新潟県湯沢町)、二居峠越(湯沢町)、栃原峠越(大和町)、とび坂峠(川口町)	
21	清水越新道	群馬県一新潟県	湯檜曾～清水峠(群馬県水上町～新潟県塩沢町)～清水(塩沢町)	明治18年開通
22	中山道一碓氷峠越	群馬県一長野県	坂本宿～碓氷峠(群馬県松井田町)～追分宿(長野県軽井沢町)	
23	下仁田街道	群馬県	志賀峠越(下仁田町)～余地峠越(南牧村)	

(2) 市の上位関連計画

市の上位関連計画として、「総合計画」「都市計画マスタープラン」「環境基本計画」をとりあげた。本計画に関連する内容を抽出した。

①第2次安中市総合計画（2018-2026）

最上位計画である「第2次安中市総合計画」では、次の2つの政策大綱が該当する。政策大綱ごとに施策をまとめると以下のとおりである。

まちの将来像「みんな元気で いきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか」

政策大綱 4 基本目標 生涯を通じて学び、人を育むまち

基本施策 4-4 芸術・文化の振興

施策展開の方向 2 文化財の適切な保全と活用を進めます

- ◆文化財の活用推進
- ◆文化財に関する情報提供と啓発

政策大綱 5 基本目標 地域資源を活かした、にぎわいと活力のあるまち

基本施策 5-4 観光の振興

施策展開の方向 1 地域資源を磨き直し、観光振興につなげます

- ◆歴史的・文化的遺産観光ネットワークの再構築
- ◆「安中ブランド」の創出（安政遠足侍マラソン大会等）

②安中市都市計画マスタープラン（平成 27（2015）年 3 月策定 2015-2034）

「安中市都市計画マスタープラン」では、本計画対象範囲は、「松井田地域」に位置している。この地域の基本方針等をまとめると以下のとおりである。

まちづくりの目標「豊かな自然と歴史文化を活かして、穏やかな暮らしを守るまち」

まちづくりの基本方針＜自然・歴史文化の資源を活かす広域観光交流の促進＞

中山道碓氷峠越えの区間は、「自然活用保全地」に位置付いている。

③安中市環境基本計画（2016-2025）

「安中市環境基本計画 2016」では、望ましい環境像の実現にむけて、3つの環境づくりの方向と基本目標をまとめており、このなかで環境づくりの方向 2 が該当する。この環境づくりの方向と基本目標等をまとめると以下のとおりである。

- ・望ましい環境像「里山の恵みと歴史を活かし 環境文化を育むまち あんなか」
～里山や川の豊かな自然を活かし、みんなで創る持続可能なまち～
- ・環境づくりの方向 2 里山・水・歴史が織りなす恵み豊かな快適なまち
 - ・2-1【自然環境】自然や歴史とふれあい、育むまち
 - ・項目別方針 2-1-3 歴史的・文化的資源を保全します。
歴史的・文化的資源の保全（歴史と文化の香り高い旧中山道の街並みを整備します。）
歴史的・文化的資源の啓発（文化財の啓発を図るため、パンフレットや案内標識などを整備し、その有効活用に努めます。）

(3) 市以外の関連計画

市以外の関連計画として、上信越高原国立公園 公園計画書、森林計画、平成8（1996）年度に策定された群馬県「歴史の道」整備活用総合計画があげられる。概要を以下に整理する。

①上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）公園計画書

本場所とその周辺は、「浅間管理計画区」となっており、「保護規制計画」として、普通地域となっている。「利用施設計画」としては「歩道」に位置付けられている。

中部北陸自然歩道線（中部北陸自然歩道のうち、安中市刎石山から碓氷峠、旧軽井沢から峰の茶屋まで至る歩道である。）整備にあたっては、既存歩道を活用し、規模は、高山植物の保護、侵食防止のため必要最小限とする。

②森林計画

本場所とその周辺は、国有林と民有林となっており、各森林計画のなかでは、次のように位置づけられている。

国有林（地域管理経営計画^{※1} 西毛森林計画区）

水源かん養保安林
国有林の機能類型 「水源かん養タイプ」

※1 関東森林管理局、「第6次地域管理経営計画書（西毛森林計画区）」、計画期間 令和2（2020）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

民有林（西毛地域森林計画書^{※2}）

172 林班 水源かん養保安林、土砂流出防備保安林
170-1 林班 土砂流出防備保安林

※2 群馬県、「西毛地域森林計画書（西毛森林計画区）」、計画期間 令和2（2020）年4月1日～令和12（2030）年3月31日

③平成8年度 群馬県「歴史の道」整備活用総合計画

百選に選定された年（平成8（1996）年度）には、群馬県教育委員会で、古道等の交通関係遺跡と交通路周辺地域に残る文化財を総合的かつ体系的に把握する「歴史の道調査事業」を実施し、その結果を調査報告書としてとりまとめた。しかしながら、その後、これらの歴史的資産の継承に向けた整備や保存・活用にむけた本格的な事業化には至らず現在に至っている。該当箇所の整備等は以下のとおりである。

- ・中山道碓氷峠越は、3つのタイプのなかのタイプⅢ（峠越えの道）の区分に位置づけられている。（タイプⅠは宿場の道、タイプⅡは宿場間の道）
- ・主な整備項目として、「覗き→展望機能を持つ休憩施設」、「山中茶屋跡、刎石（はねいし）茶屋跡→茶屋復元」があげられる。

第2章 「中山道碓氷峠越」の概要

本章では、中山道碓氷峠越の概要をとりまとめ、本道を取りまく社会環境、周辺の文化財等も整理する。

2.1 概説

- 五街道とは、江戸時代「江戸日本橋」を起点とした「東海道」「中山道」「日光道中」「奥州道中」「甲州道中」の5つの街道である。各街道には宿が置かれ、宿泊施設や旅客、荷物の運搬、通信などのために、人馬が常置されていた。
- この五街道のひとつである「中山道」は、日本橋から京都・三条大橋までの67宿69次、全長約135里（約530km）であり、群馬県には、7宿（新町宿／倉賀野宿／高崎宿／板鼻宿／安中宿／松井田宿／坂本宿）が、置かれていた。
- 本対象区間である「中山道碓氷峠越」は、熊野神社からカーブ9（国道18号）の約8kmの区間である。
- 碓氷峠、木曾のかけはし、太田の渡しの中山道三大難所のひとつ「碓氷峠」がこの「中山道碓氷峠越」には含まれている。この碓氷峠は、群馬県の西部、松井田町坂本と長野県軽井沢の境にある峠である。熊野神社からカーブ9までの標高差は約685mであり、峠に祀られた熊野神社の信仰とともに往来が多くなり、信州を経由して畿内と関東を結ぶ交通の要衝となった。峠は難所で通行が困難であった。
- 対象とする道筋は、平成8（1996）年11月1日に文化庁「歴史の道百選」に選定され、堂峰番所跡、弘法の井戸、刎石茶屋跡、山中茶屋跡などその往時の道沿いの多数の歴史的資産が存在している。
- 本計画対象区間の多くは天明の浅間山噴火時の軽石が堆積する土壌条件であり、降雨による侵食を受けやすく、現在、一部で道筋と一体となった谷部の崩壊が進行しているほか、V字状で歩きにくい区間も発生している。今後、往時の遺構面の消失や道としての連続性を保持することが難しくなっており、道筋そのものの維持や継承に向けた対策が不可欠な状況にある。
- 中山道碓氷峠越を越えて、坂本宿を抜け、安中市側へ向かうと碓氷関所がある。
- 江戸時代、群馬県には数多くの関所が設けられ、その数は全国一である。(1) この碓氷関所は、東海道の箱根関所、新居関所、中山道の木曾福島関所とともに日本四大関所のひとつである。
- 碓氷関所は、元和9（1623）年、江戸幕府によって設置された。中山道は特に重要な交通路であったため、関東出入国の関門として、幕府は「入鉄砲と出女」を厳しく監視した。東西に門があり、西を幕府が、東を安中藩が管理していた。
- 現在では、関所の平番長屋跡に、昭和35（1960）年に関所東門が復元され、石垣やおじぎ石など、当時のおもかげを今に残している。東門の位置は、標柱により示されているが、西門については、県道が整備されているために、場所は明らかとなっていない。また、昭和30（1955）年1月14日には、群馬県指定史跡に指定されている。

○このように、対象区間には、中山道として歴史的価値の高い資産が多く分布している。

註1：幕府や大名その他領主が設けたものを含める 文献 2-1 を参照

2.2 社会環境

社会環境の概要として、法規制、利用動態を整理する。

(1) 法規制

- ・森林法（国有林、民有林）：山中茶屋跡、栗ヶ原、勿石茶屋跡一帯は民有林、それ以外は国有林が占めている（図 2.1）。
- ・自然公園法：上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）区域内、普通地域に指定されている。本範囲は歩道となっている。
- ・土砂災害防止法：熊野神社を越えて、長坂分岐までの付近が、「急傾斜地崩壊危険箇所」に指定されている。
- ・文化財：「安中市遺跡分布地図・市内遺跡詳細分布調査報告書」によると、遺跡として、笹沢施行所（近世）、山中茶屋（近世）、勿石茶屋（近世）、堂峰番所（近世）、大道寺堀切（中世）、碓氷城（中世、近世）の6箇所がある。（2）

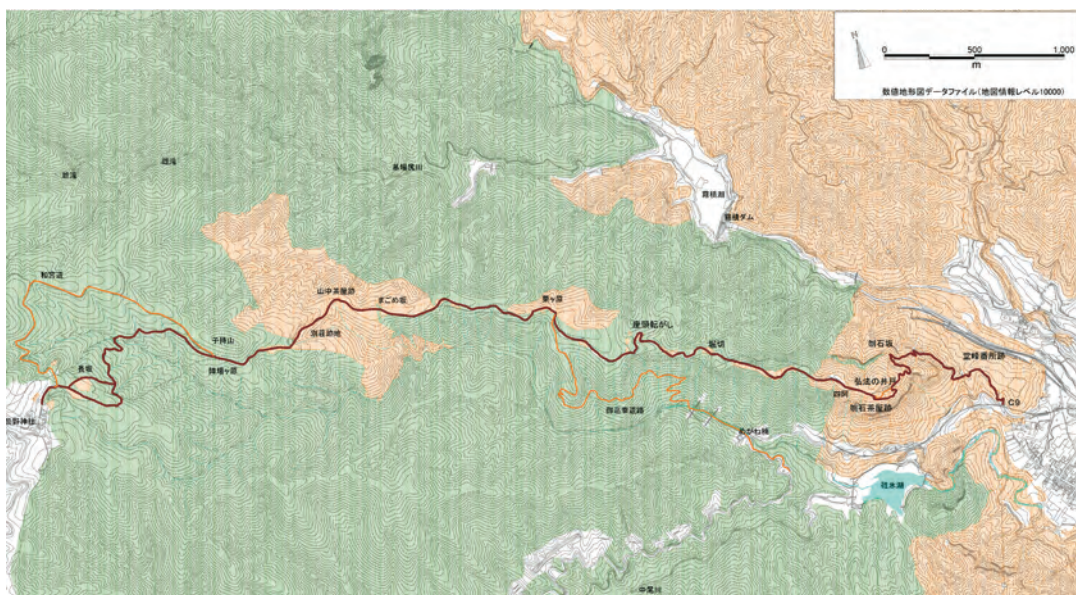


図 2.1 計画対象範囲の国有林分布図

■ 国有林
■ 民有林
— 計画対象路線

(文献 2-3)

註 2：文献 2-2 を参照

①森林の法規制（私有林）

- ・中山道の一部は私有林を通っている。下図の着色された小林班は私有林である。
- ・中山道は、主に50～70年生の針葉樹林（スギ、ヒノキ、カラマツ）のなかを通っている。また、中山道周辺の私有林の広葉樹林では、90年生を超えるものもみられる。

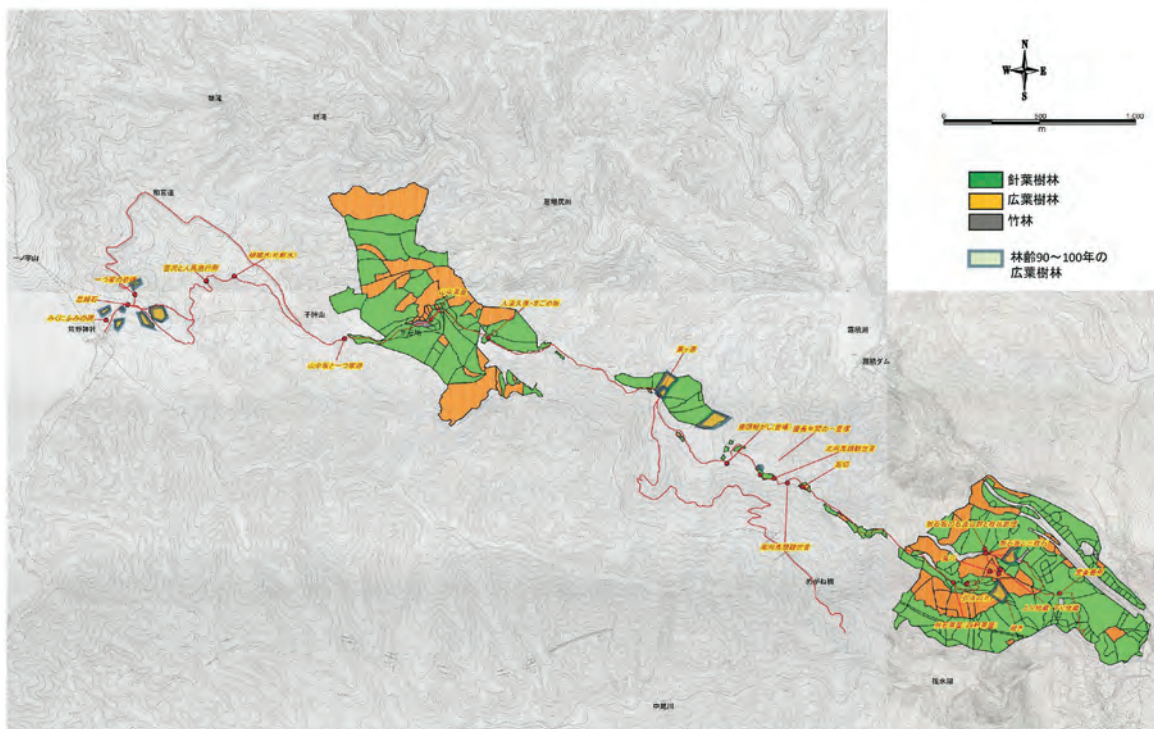


図 2.2 計画対象範囲の私有林（文献 2-28）

②自然公園法

中山道は、上信越高原国立公園（草津・万座・浅間地域）区域にあり、自然公園法上では普通地域に指定されている。また施設計画では「歩道」となっている。

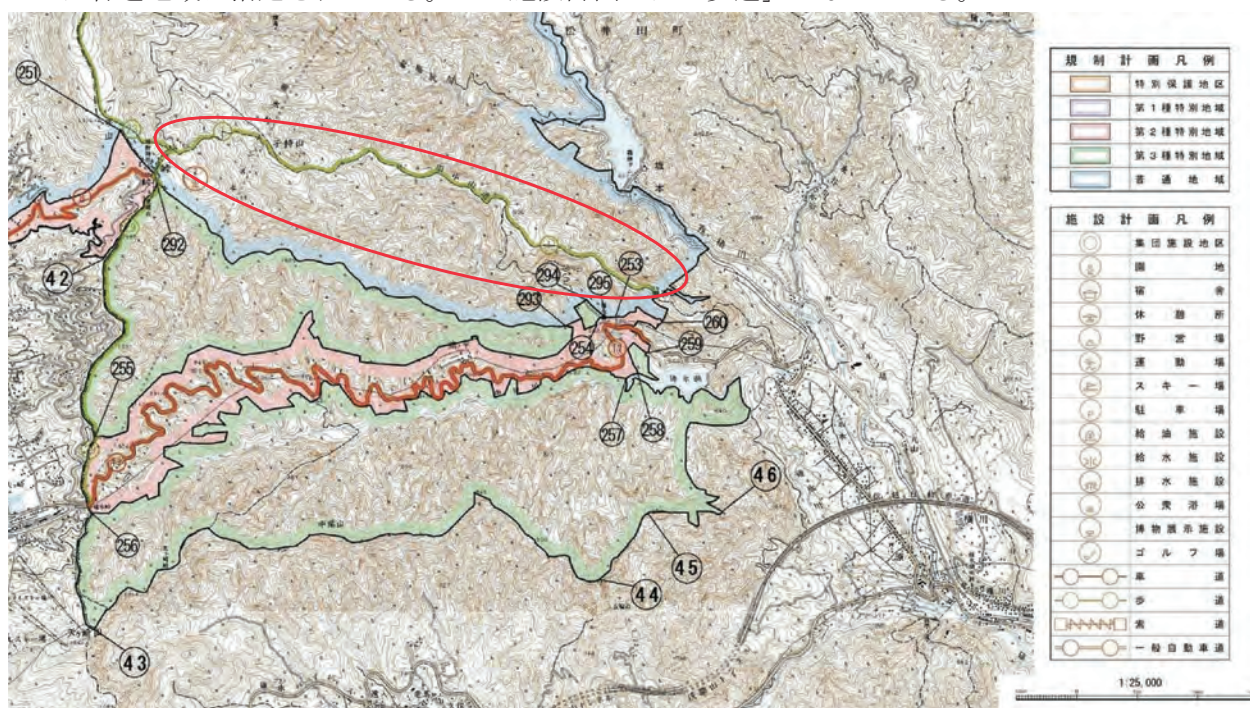


図 2.3 計画対象範囲の公園計画図（文献 2-4）

(2) 利用動態

- ・本範囲では、毎年5月に安政遠足侍マラソン大会が開催される(図2.6)。令和3(2021)年度で第47回を数える。カーブ9(C9)から子持山分岐、和宮道を通るルート(峠コース28.97km)で、毎年約1,800名の参加者がいる。
- ・中山道碓氷峠越付近にある主な観光地である「碓氷峠鉄道文化むら」「峠の湯」には約12万人、「アプトの道」には約25万人が昨年度訪れている(表2.1)。近年においては全体的にやや減少傾向である。「アプトの道」は、開設時に比べて、増加の傾向で近年は維持されている。
- ・温泉関連施設は、維持または微減傾向である。平成27(2015)年12月にリニューアルオープンした「峠の湯」は、平成17(2005)年度の60~80%まで客数を回復してきている。
- ・外国人の人数は、磯部温泉で平成29(2017)年5月~平成30(2018)年5月の間で461人(すべて台湾人)である。なお、他施設では外国人のカウントはしていない。



図2.6 安政遠足(侍マラソン大会)コース図(文献2-7)

表2.1 主な観光施設等の利用者数の推移(文献2-8)

観光施設等	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
秋間梅林	275,000	280,200	250,000	255,000	257,000	195,000	140,000	310,000	175,000	210,000	171,580	197,500	210,883
磯部温泉	215,470	227,623	217,150	222,220	216,538	212,628	201,440	191,436	178,470	205,626	195,491	166,189	154,588
恵みの湯	229,099	216,313	213,278	213,905	210,316	187,274	209,493	207,041	227,970	229,482	217,754	203,089	211,396
峠の湯	187,046	193,695	185,022	173,563	171,615	157,675	169,323	166,453	50,586	56,781	138,983	125,766	
碓氷峠鉄道文化むら	201,072	191,473	193,941	183,857	175,870	148,662	170,338	163,385	145,488	140,792	146,967	132,724	124,771
アプトの道				210,000	207,840	189,240	303,445	296,404	268,418	274,890	267,798	225,500	248,250

観光施設等	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
秋間梅林	100.0%	101.9%	90.9%	92.7%	93.5%	70.9%	50.9%	112.7%	63.6%	76.4%	62.4%	71.8%	76.7%
磯部温泉	100.0%	105.6%	100.8%	103.1%	100.5%	98.7%	93.5%	88.8%	82.8%	95.4%	90.7%	77.1%	71.7%
恵みの湯	100.0%	94.4%	93.1%	93.4%	91.8%	81.7%	91.4%	90.4%	99.5%	100.2%	95.0%	88.6%	92.3%
峠の湯	100.0%	103.6%	98.9%	92.8%	91.8%	84.3%	90.5%	89.0%	27.0%	30.4%	74.3%	67.2%	
碓氷峠鉄道文化むら	100.0%	95.2%	96.5%	91.4%	87.5%	73.9%	84.7%	81.3%	72.4%	70.0%	73.1%	66.0%	62.1%
アプトの道				100.0%	99.0%	90.1%	144.5%	141.1%	127.8%	130.9%	127.5%	107.4%	118.2%

※%はH17年度に対する比率

2.3 中山道碓氷峠越周辺の指定文化財等の概要

中山道碓氷峠越は、現在、歴史の道100選に選定されており、この道沿いには、県や市で指定されている文化財が点在している。また、指定文化財以外にも、周辺には、本道に接続する御巡幸道路、和宮道や、脇道などの歴史的資産もみられる。

本項では、これらの歴史的資産をとりまとめた。

(1) 中山道碓氷峠越沿いの指定文化財

① 群馬県指定史跡「碓氷関所跡」

県指定史跡 昭和30(1955)年1月14日 指定

『松井田町の文化財』によると、碓氷関所跡の概要は以下のとおりである。(3)

東海道の箱根の関所と並ぶ、中山道の碓氷の関所は、江戸時代に「入鉄砲と出女」を取り締まるために設けられ、碓氷峠のふもとの地形をうまく利用し、徳川幕府維持のために大きな役目をはたした。明治2(1869)年廃関されたが、昭和34(1959)年に往時の柱・門扉・土台石などを使って、東大教授工学博士・藤島亥治郎氏の設計により、関所の東門が石垣上に復元された。

大きな石を使った石垣やおじぎ石など、当時のおもかげを今に残している。

昭和36(1961)年には関所史料館が開館し、関所制度を知ることのできる日本でも貴重な資料と、模型や着物などが展示されていたが、本館の史料は平成30(2018)年4月から、「麻苧茶屋」内の「碓氷関所史料展示室」に移している。



図 2.9 碓氷関所 東門 (文献 2-9)



図 2.10 碓氷関所 東門と通行札 (文献 2-10)

註 3 : 文献 2-9 を参照

②群馬県指定重要文化財「熊野神社の古鐘」

熊野神社の古鐘 県指定重要文化財 昭和30(1955)年1月14日 指定

『松井田町の文化財』によると、熊野神社の古鐘の概要は以下のとおりである。(4)

熊野神社の古鐘は、鎌倉時代の正応5(1292)年、松井田一結衆12人によって熊野権現へ寄進されたものである。江戸時代の記録には、熊野神社の神楽殿の東方に立派な鐘楼があり、そこで碓氷峠山麓の村々へ時鐘をつけていたとある。峠のすみずみまで、この鐘の音は響きわたっていたとみられる。

明治になっても、明治天皇御巡幸のときは、鐘楼は健在であった。その後朽ちて、現在は新宮の中に納まっている。この古鐘の顛末は熊野神社の歴史でもある。

神社になぜ鐘楼があるのかという点については、むかし、ここは神仏習合の信仰であった。神さまと仏さまが融合調和した信仰で、奈良時代にはじまった。平安時代には、どの神社にも本地仏がつくられ、鎌倉時代にはそれが最も盛んとなったのである。それだから懸仏も神社の内陣にかけて拝まれた。仏は神様となって衆生を救ってくれると信じられていたため、熊野権現の鐘の音は、仏であり神であった。このとき松井田一結衆によって鐘が寄進されたのである。

ところが江戸時代になると、国学が盛んになるにつれて、仏教的なものを神道から除き、神道が優位となり、明治には廃仏毀釈となった。戦後は群馬県指定重要文化財となり、大切に保存されている。

鐘の大きさ	高さ	85 cm	/	上回り	145 cm	/	中回り	180 cm
	下回り	203 cm	/	龍頭高	17 cm	/	笠高	6 cm
	駒爪	2.5 cm	/	口径	63 cm	/	厚さ	5 cm

鐘の銘

奉 施入臼井到下今
熊野大鐘事
正応5年 壬辰 卯月8日
右志者為松井田一結衆
12人現当悉地成就也



図 2.11 熊野神社の古鐘 (文献 2-11)

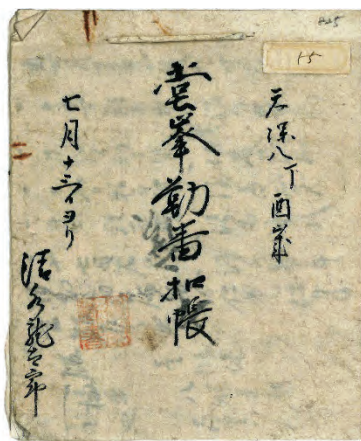
註 4 : 文献 2-11 を参照

③安中市指定重要文化財「後閑家文書」

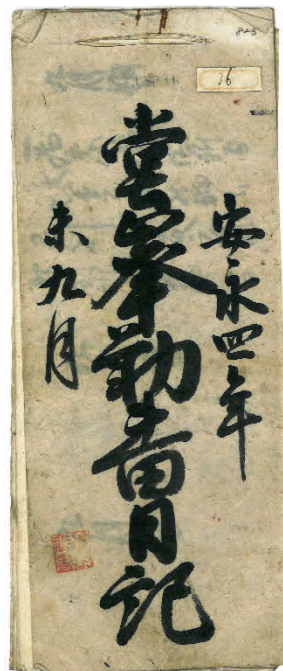
後閑家文書 安中市指定重要文化財 令和3（2021）年3月26日指定

本格的に本文書を調査したのは、駒沢大学歴史学科課外ゼミ・近世交通史研究会（顧問丸山雍成）で、昭和47（1972）年夏以降から、資料調査および整理・分類作業等を行っている。各文書を目録順に保存封筒に入れて7つの茶箱等にて収納しており、現在は、安中市ふるさと学習館の収蔵庫に保管されている。

上記の目録は、駒沢大学近世交通史研究編『中山道碓氷関所史料の所在・分類目録―群馬県碓氷郡松井町横川・後閑周之介氏所蔵文書―』（九州大学文学部助教授丸山雍成校訂、昭和49（1974）年3月発行）。



825 E-IV-c-5
堂峯勤番控帳



824 E-IV-c-4
堂峯勤番日記

図 2.12 後閑家文書（文献 2-12）

「後閑家文書の概要」によると、文書の概要と特徴は以下のとおりである。(5)

- ・後閑家文書は、戦国末から明治末期に至る総数約 6000 点に及ぶ文書群である。前掲、駒沢大学近世交通史研究会の「所在・分類目録」では、この膨大な文書をまず 9 つの大項目（A 法制・政治、B 土地、C 人馬継立・休泊、D 貢租・宿財政、E 関所、F 経済、G 林野、H 学問・教育・文芸、I 庶民生活）に分類し、それをさらに中項目・小項目・細項目に区分して年代順に整理されているので、本目録を一瞥するだけで文書群の個々の内容や全体構造を把握することができる。
- ・後閑家文書を年代的にみると、江戸時代の古文書が大半を占める。しかも、その 8 割以上を中山道の碓氷関所関係史料であることが本文書群の最大の特徴といえる。江戸時代の上野国には全国一の数を誇る 14 の関所を配備されたが、なかでも碓氷関所は東海道の箱根・新居両関所や中山道の木曾福島関所と並んで江戸幕府が最も重要視したことで知ら

れている。その碓氷関所の関所番を務めたのが定附同心7家で、後閑家はその一つであった。

- ・後閑家は古く新田岩松氏の一族といわれ、戦国時代には碓氷郡の国衆として武田・北条氏に仕えたが、その後は井伊氏に仕官したとされる。さらに同家の由緒書によれば、元和年間（1615～1623）の碓氷関所の創設に伴い幕府直臣の同心として採用され、以後、関所を管理する安中藩から派遣された番頭・平番の下で、実務を担当する関所番として明治2（1869）年に関所が廃止されるまで勤仕することになった。したがって、同家伝来文書の大部分は中山道の碓氷関所関係史料が占め、昭和戦前期からその価値が認識されて活用されてきたのである。
- ・後閑家文書のうち約4,000点を占める碓氷関所関係史料の内容についてみると、関所役人、関所通行・勤番規定、関所建造物、関所日記・記録に区分され、碓氷関所の創設から関所番由緒、通行改め規定、通行手形、建物普請、通行改め日記、御用留、堂峯勤番日記等々、碓氷関所や堂峯遠見番所等の全体像を解明する上では欠かすことができない貴重な文書で構成されている。
- ・なかでも近世中期以降の関所手形は総数3,000点以上におよび、女性の通行手形をはじめ、武家・公家・寺社から町人・百姓に至るまで、様々な身分の人々の往来の実態を窺い知ることができる。また寛永期に幕府目付等から安中藩や同心にあてた「御下知十ヶ条写」は、草創期の碓氷関所の性格や存在意義等を検証することができる。さらに伝来文書中には、中山道の脇往還にあたる信州街道の大戸・狩宿関所の創設にかかる記録等もある。
- ・このように質量共に豊富な後閑家文書は、上野国内の関所のみならず、近世関所の特質や構造・機能等を総合的に研究するうえで不可欠な基本史料であり、その利用価値は非常に高い文書群と思われる。

註5：文献2-13を参照

(2) その他関連する文化財等

その他関連する文化財等として、坂本宿、和宮道、御巡幸道路、中山道碓氷峠越の周りの道について整理した。

①坂本宿

坂本宿とは、中山道六十九次のうち江戸から数えて17番目の宿場である。江戸幕府が確立し、五街道が整備されていった慶長・元和・寛永年間(1596-1644 およそ400年前)に、碓氷峠の山麓に計画的につくられた宿場である。

A. 宿の成立と家並み

『松井田町の文化財』によると、宿の成立と家並みの概要は以下のとおりである。(6) 元和9(1623)年に堂峰番所から、関所への道筋に坂本宿(元屋敷)ができたという。

宿の長さは、およそ700mで、用水堀を道の中央にし、その両脇に道をつくり、家並みは片側80軒、合計160軒の建物が区画整理されて建てられた。

本陣などの大きな建物を除いて、一般の建物は間口7間が40軒、同3間半の建物が120軒であった。宿内160軒のうち、本陣(問屋場兼)2軒、脇本陣2軒がおかれ、旅籠屋の数は53軒で、大12軒、中10軒、小31軒であった。

宿場は、旅人ばかりでなく、荷物が運ばれるので、馬方や人足がいた。天保元(1831)年の絵図を見ると、馬宿が多かったことがわかる。大名や高家の通行には、問屋場へ遠い村から助郷にやってきた。はじめは31か村だったが、後に29か村が定助郷となった。

大通行には、吾妻・沼田・利根や南牧方面の村々から増助郷にやってきた。それで宿場はごった返すような勢いだったと伝えられている。江戸時代を通して坂本宿は、交通史上大きな役目を果たしていた。

現在では、細長い地割りや復元された用水堀が、当時の風情を感じさせる程度で、文化財としての資産等は少ない。坂本宿の真ん中の水路を渡した石橋が温泉入口の角の家先に残っている。当時は、7～8本あったが、現在は1本だけ残っている。

註6：文献2-14を参照

B. 宿の文化

『松井田町の文化財』によると、宿の文化の特徴は以下のとおりである。(7)

強健な旅人でも、碓氷関所と天然の要害碓氷峠を一日に通り抜けるのは難しかったようで、坂本宿は必然的に宿泊客でにぎわった。そのため宿の文化程度は高く、特に俳句が盛んで、なかには碓嶺・鹿鳴・九夏のような有名な俳人もいた。また、旅人の中には「坂本や袂の下は夕ひばり」で有名な小林一茶をはじめ、与謝無村・加舎白雄などが、また十返舎一九・太田蜀山人などが宿泊した。

註7：文献2-15を参照

C. 現在の状況

本陣跡の建物には解説板が設置されており、往時の状況を知ることができる。また、街道沿いの住宅には、屋号が掲げられ、かつての宿場町を彷彿とさせる。また、坂本宿を訪れた方向けに、坂本宿をめぐるガイドマップ（パンフレット）が用意されている。

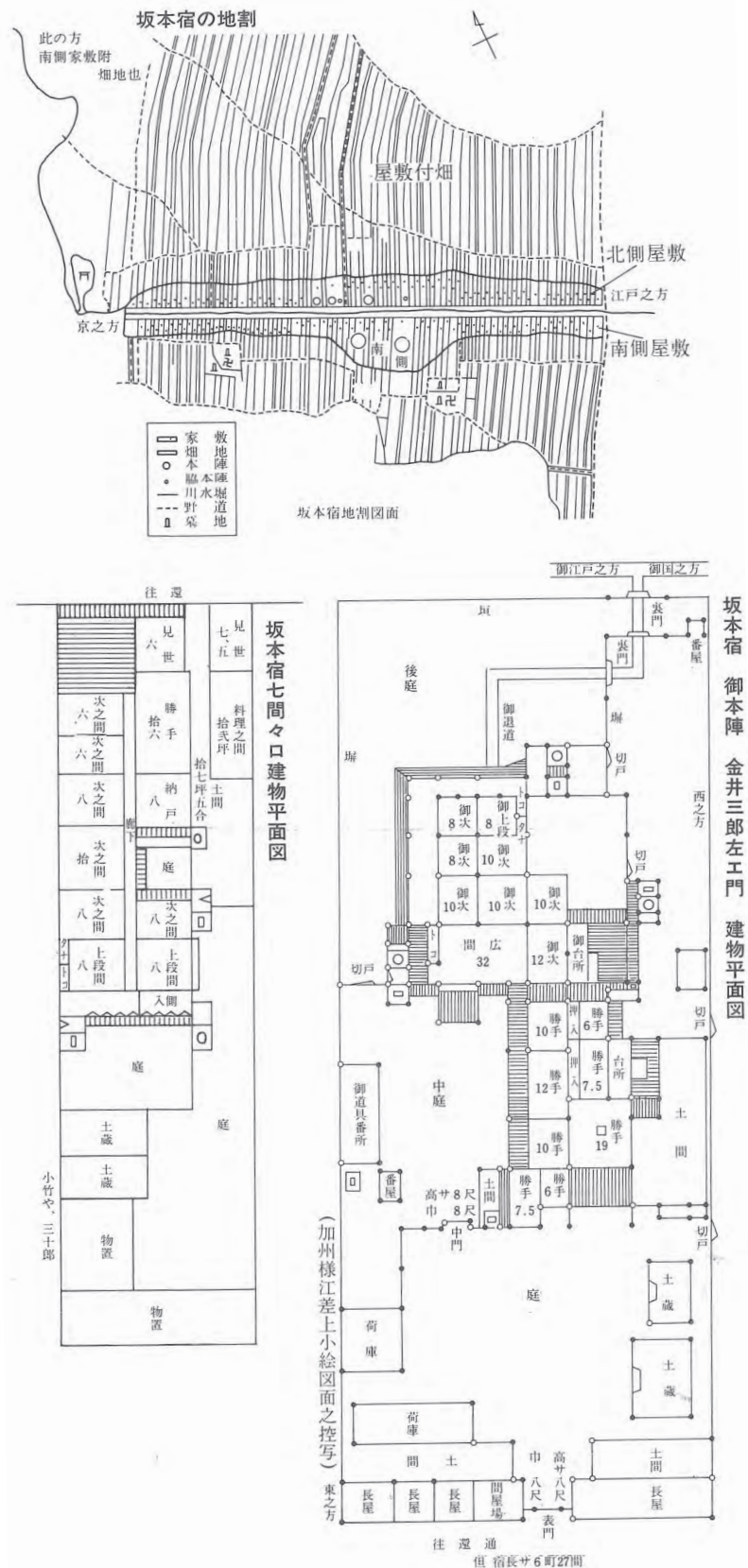


図 2.13 坂本宿に関する図面（文献 2-16）

	昔	現在	
○ 1		くつろぎの所	山形特別事業 駐車場・宿泊滞在施設・体験学習館
○ 2	柏屋	佐藤 修 家	昔、中山道時代坂本宿道路用水の橋を保存
○ 3	たかさごや	佐藤 茂 家	小林一茶の定宿だった。
○ 4	寛屋	植菜 芳一 家	若山秋水の泊った宿屋 (秋風や雫氷のふもとと荒れ寂びし 坂本の宿の糸條の唄)
○ 5	鍵屋	武井 政夫 家	昔の宿屋の風情が保存されている数少ない屋敷 菜の本にも坂本を代表する建物
○ 6	酒屋	坂本公民館	坂本宿臨本陣だったところ
○ 7	臨本陣永井		臨本陣で門があり和宮では幕府役人が泊った。 大名の女役人も泊っていた。
○ 8	すずきや	鈴木 わさ 家	茶の標を売っていた。その歌があり、保存されている。
○ 9	中村屋	村岡 正久 家	俳人中村(仁井田)雄儀の生誕の地 日本俳壇でも有名な者である。本が保存されている。
○ 10	米屋	武井 藤枝 家	米を売っていた。
○ 11	近藤屋	武井 トシ 家	幕末の俳人で書家でもあった武井九夏 <small>くの</small> の生誕の地 掛け軸が保存されている。
○ 12	坂本宿下木戸	新井 岩雄 家	坂本宿の木戸だった東方の張が境となっている。
○ 13	坂本宿旧役場跡	新井 寅之助 家	坂本旧役場があったが松井四町役場と合併した。 現在の横川駅前にある「おぎのや」の出身場所
○ 14	おぎのや		ここから白山寺(墓地)へ行ける。
○ 15	白山寺入口		消防の詰め所になっている。
○ 16	火の見		江戸時代の下の本陣で問屋(荷物の受け継ぎ所)大名が泊る。
○ 17	金井本陣	金井 学 家	明治初代小学校無祥の地、交代で本陣を勤める。大名が泊る。
○ 18	佐藤本陣	武井 義之 家	この家の近所の造りが斜交になっている。
○ 19	伊勢屋	小林 好郎 家	昔から商人で、看板が残っている。
○ 20	河松寺入口	新井 邦季 家 の角 荒川屋	荒川屋の角から入ると墓地がある。
○ 21	ふじや	佐藤 光一 家	商人の家
○ 22	青松寺阿弥陀堂		坂本宿の古い寺跡、お堂や馬頭観音他石造物俳句碑がある。
○ 23	坂本八幡宮		いろいろな伝説や石造物、献額が見られる。
○ 24	坂本宿上木戸		坂本宿の上木戸があり、常夜燈があった。 (ひとつ脱びて後乃におひぬ衣かへ)
○ 25	松尾芭蕉俳句碑		
○ 26	ホタルの里		坂本用水路治いの道から「くつろぎの所」へ帰る。
		くつろぎの所	(出発地へ)

図 2.14 くつろぎの郷散歩コース 坂本宿めぐり (文献 2-17)



②中山道碓氷峠越の周辺の道（和宮道、御巡幸道路）

中山道碓氷峠越の周辺の道としてあげられるものに、和宮道と御巡幸道路がある。中山道の中でも最も急峻で剣難であるといわれた碓氷峠を、大行列が御輿を担いで越えるために、両者とも一部区間を迂回させ新たに開削された勾配の緩やかな道である。これらの道を通じた際の状況とともに、その特徴について整理する。

A. 和宮道

『松井田町誌』によると、和宮道の概要は以下のとおりである。(8)

江戸と京都を結ぶ主要街道であるために、宮様の通行も数多くあった中山道において、坂本宿を通行した記録に残っているものを記すと次のとおりである。

寛延2 (1625) 年	五十宮	天保15 (1844) 年	綱 宮
享保16 (1731) 年	比 宮	嘉永2 (1849) 年	寿明宮
宝暦9 (1759) 年	愛 宮	安政5 (1858) 年	鋭 宮
文化元 (1804) 年	楽 宮	<u>文久元 (1861) 年</u>	<u>和 宮</u>
天保2 (1831) 年	登美宮、有宮	文久3 (1863) 年	溶 宮
天保9 (1838) 年	知恩院宮		

この中で最も大規模だったのは和宮の下向である。和宮は、仁孝天皇の第8皇女（孝明天皇妹）として弘化3（1846）年閏5月に生まれ、嘉永4（1851）年に有栖川熾仁親王への降嫁が決まっていたのを解消され、御年16歳のとき14代将軍徳川家茂のもとへ降嫁した。この降嫁は、幕府の勢いの急速な衰えを防ぐため、公武合体をすすめ幕勢を張らんとし、井伊直弼（老中）を中心に運動をすすめた。直弼は万延元（1860）年に桜田門外で、水戸、薩摩の浪士に暗殺されたが、その政策は引き継がれ、文久元（1861）年勅許をもって政略結婚が実現したのである。

和宮の下向は、当初東海道を通行する予定であったが、東海道は大きな川が多く不便であり、また異国船が渡来するなど、幕府の情勢不安な時期であるために中山道に変更された。和宮下向の行列は、坂本宿に11月9日に宿泊し、翌10日に松井田宿で昼食をとり、安中宿へと向かったが、この行列の人数を坂本宿本陣文書の宿割りの片側から推定すると（片側2524人）約5,000人、それに江戸からのお迎えの人数を同数位とみると行列の人数は約1万人となる。これに要した通し人馬4,000人（疋）、直接警護にあたった12藩の人数を加えると想像以上の人馬で、これが坂本宿で行列を編成した。これだけ多くの人数を受け入れた坂本宿では、中山道開設以来の大がかりなものであった。なお、これに加えて助郷からの伝馬が約1万1,500余（定助郷2,474、当分助郷6,092、江戸からの雇い入れ3,000）が馬を伴って集まったのである。

こうした厳重な手配のうちに、和宮の一行は、11月9日7時（午後4時）前に、坂本本陣に到着して各宿舎に分宿した。翌10日は、朝5時（午前8時）に坂本宿を出発して、松井田宿にて小休をし、安中宿へと無事通過したのである。

註8：文献2-18を参照

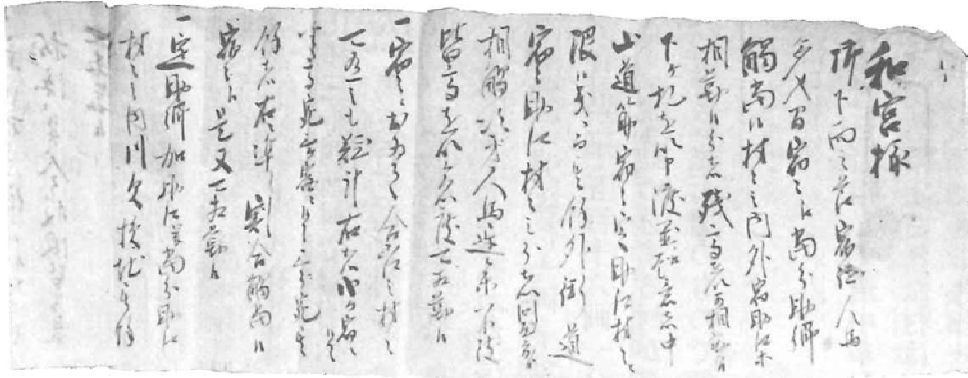


図 2.15 和宮下向についての達し（文献 2-19）

B. 御巡幸道路

『松井田町誌』によると、御巡幸道路の概要は以下のとおりである。(9)

明治天皇は、御一新後全国各地の民情を自ら視察して政治に生かすために、御巡幸を仰せ出された。これは一面では明治新政府が、天皇を一般大衆に知らしめることと、幕政から新政府への移り変わりを具体的に示す活動でもあった。この御巡幸は、かつての一部上層階級の者しか拝顔を許されなかった天皇が、時には自ら馬車を駆って町や村に姿を見せ、直接一般大衆に接したのであるから、当時としては大英断であり、これによって天皇の存在を国民に知らしめたのである。

数度にわたって行われた御巡幸の中で、明治 11 (1878) 年の「北陸東海御巡幸」は、同年 8 月 30 日に皇居を出発され、埼玉—群馬—長野—新潟—富山—石川—福井—滋賀の各県を巡歴され、滋賀県の草津から中山道を通り京都に至った。帰路は、京都から東海道を經由して 11 月 9 日に帰還された。

御巡幸の一行は、明治 11 (1878) 年 9 月 3 日に群馬県に入り、高崎郡役所で一泊され、翌 4 日には前橋へ行幸、生糸改所にて一泊、5 日には再び高崎にもどり、兵営において観兵式を挙行された後、降りしきる雨について馬車で中山道を下り、午後 3 時 40 分に松井田に入った。そして松井田警察署に一泊されたが、この時の供奉員は、右大臣岩倉具視、工部省参議井上馨、大蔵省参議大隅重信、陸軍省少輔大山巖、宮内卿徳大寺実則、侍従堀河康隆、警視庁大警視川路利良、内務大書記官品川弥三郎以下 791 名、このほかに地元警察官、人夫等千余人、馬 100 余頭による大通行で、これらが松井田、新堀に分宿したのである。

翌 9 月 6 日は、昨日来の雨はあがり、1 行は国旗と堤灯で彩られた松井田を午前 7 時に馬車に乗って出発され、同 7 時 30 分に五科茶屋本陣の中島金平宅（お西）へ到着、ここで小休された。ここから急坂が多いために板輿に乗せられ出発、午前 9 時 30 分に坂本に到着、旧坂本本陣の金井尚七郎宅にて小休され、同 10 時に坂本を出発して碓氷峠に向かった。明治天皇の御巡幸のために、急峻な中山道の剝石山を避けて、新しく開削された「御巡幸道路」を通って碓氷峠にかかったが、折悪しく前日までの雨のために、新道の赤土はぬかるみ、板輿に乗っての通行もできなくなってしまった。そこで天皇は、やむなく輿から降りられて歩かれたのであるが、これは前代未聞の事であった。この時の模様を記した「群馬県御巡幸記」によると「聖上御輿より下り歩行、殊のほか御早く御座しければ、供奉の人々後し奉らじと、

汗みずくになりて随い奉られたり」とあり、当時御年 26 歳の天皇の健脚に驚いたという。そして7曲を通り、ようやく午前 11 時に栗ヶ原に到着され、小山小一郎宅にて小休憩、12 時 10 分に栗ヶ原を出発し、中山道を通り山中村の茶屋に至った。ここでは、山中村の村落学校を輿の中からご覧になった。

天皇の御一行は、なお碓氷峠の坂道を登り、国旗や注連縄、提灯などで飾り付けられた山頂の峠町に到着、熊野神社の神楽殿で小休され、板輿で軽井沢へ向かい午後 1 時頃軽井沢に到着、ここで昼食をとられて、これからは車で沓掛方面へと向かわれた。

若き青年天皇が、一般民衆の中に直接姿を表わし、自動車、馬車、板輿、時には徒歩で天下の難所である碓氷峠を越えられたことは意義深いものがあり、また天下様とあがめられる身分の方に拝顔できたことにより、民衆の天皇尊敬の念も芽生え、より身近なものとなって明治新政府の礎をつくったのである。

註 9：文献 2-20 を参照

松井田發御
 六日 松井田を發し、五料村より肩輿に御したまふ、前路峻峻多きを以てなり、宿雨全く霽れ、妙義山嶄然として其の奇峰を露す、坂本より登路碓氷の山路に入る、該路は險難を以て世に聞えしが、巡幸に方りて新道を開き、殆ど昔日の觀無しと雖も、坂路羊腸として處々に棧道を架し、未だ全く攀躋の勞なしと云ふべからず、殊に屏風ヶ岩と稱する峻險ありて、七八町の間は鸞輿すら通じ難し、仍りて下御あらせらる、騎馬の供奉員亦悉く歩いて扈從せしが、天皇頗る健脚にあらせられ衆皆後る、侍補山口正定・侍從堀河康隆及び宮内省十等出仕平尾錦藏の三人漸く従ふと雖も、康隆の如きは氣息奄々たりしと云ふ、栗ヶ原村に御少憩、供奉の吏員等に薄飯を賜ふ、午後一時峠町に著御し、熊野神社社頭に憩はせらる、是の地碓氷嶺の絶頂にして上野・信濃二國の境に當り、群馬・長野二縣の分るゝ所なり、雨後の山色清爽にして、秋草妍を競ひ、東方に關八州を望み西南に佐久の連山起伏す、參議井上馨携帶せる測高機を天覽に供し、而して該嶺の高低を測量し、東京より高きこと四千尺餘なりと奏す、土民某、紅葉一枝を折敷に載せて齎し、文學御用掛近藤芳樹に就きて傳獻を請ふ、芳樹乃ち歌を詠じ、添へて之れを獻る、歌に曰く、

をりたきし昔の秋のなさけにも
 深さまされるもみち葉のいろ

追分著御
 既にして山を降りたまふこと二十六町餘にして、午後二時輕井澤に著御、初めて御晝饌を取らせらる、畢りて馬車に御して發し、六時追分に著御、行在所^{土屋一家}に入りたまふ、長野縣令檜崎寛直參候せるによりて謁を賜ふ、是の夜祇候の參議大隈重信・陸軍少輔大山巖等を隨へて、行宮内古器物陳列所に臨御し、國幣中社諏訪神社の寶物及び各村出陳の古器物等を天覽、之れを摸寫して上るべき旨を縣令に命じたまふ、玉座に復御の後、重信・巖等と十時を過ぐるまで款話あらせらる、是の日碓氷嶺御登攀に際し、後るゝ者多かりしことを言上せるに、孰れも能く陪從せりとて微笑あらせ

図 2.16 『明治天皇紀 第四』(文献 2-21)



写真 2.1 御巡幸道路(平成 31(2019)年 3 月 13 日撮影)

この道は劍難だと広く知られているが、巡幸のために新しい道を開いた。曲がりくねった坂道のところどころに崖に沿って張り出した道を作り、よじのぼらずに済むところだが、屏風ヶ岩という峻険な 900m ほどの区間は御輿で通過できず、天皇は御輿を下りて歩いた。

③中山道に平行して上州に入る通路

『近世交通史の研究』、「姫街道と西牧関所」によると、中山道の周りの道は、中山道碓氷峠ほど急坂でないことから、旅人の往来よりは物資の輸送路として利用されていた道と考えられる。以下にその道を整理した。(10)

- ・以下の諸通路が物資の輸送路として利用されてきた道である。
 - ①入山峠を越えて、上州の入山村に出て、横川方面に達する入山道
 - ②和美峠を越えて、初鳥屋（はつとや）、下仁田、富岡へ行く下仁田道
 - ③香坂峠を越えて、初鳥屋（はつとや）・下仁田に出る日陰新道
 - ④内山峠を越えて、下仁田に出て富岡・倉賀野に行く内山通り（また富岡街道）
- ・宿駅制度は、公務を課せられており、その負担を商品の輸送や旅客の宿泊によって償おうとしたが、運賃や時間を要した。そこで、迅速に低廉に送ることができる上記のような道が利用された。この輸送に従事するものは、農間にかせぐ牛士や、馬士が多いが、中馬も含まれていた。

註10：文献2-22、文献2-23を参照

A. 入山道

『群馬県史』によると、入山道の概要は以下のとおりである。(11)

中山道は幕府公用人馬の通行や諸大名の参勤交代路として整備されたものであるが、貨幣経済が浸透して商品の流通が盛んになると、武家優先の中山道に対し、脇道を利用して商荷物を輸送する動きがみられるようになった。

上野・信濃両国間には古くから数多くの峠越えの道筋が発達した。なかでも中山道との利害関係が強い道筋として、北側には鳥居峠越えの信州街道と沓掛道、南側には和美峠・香坂峠越えなどで下仁田へ通じる道筋があり、いずれも中山道の脇往還という重要な役割を担っていた。しかし、このほかに碓氷関所と坂本宿の間の原村（松井田町）から分かれて入山峠越えで信州へ入り、沓掛（長野県軽井沢町）・追分（同）両宿間の借宿村（同）で中山道に合流する脇道があり、一般に入山道の名で知られる。

この入山道は寛永8（1631）年3月、幕府による碓氷関所の实地検分が行われた際、検分役人から関所の要害という特別警備区域内位置する道筋であったため、地元の入山・恩賀村（ともに松井田町）以外の者の往来は禁止するように指示された。しかし江戸時代中期以降の商荷物輸送の活発化に伴い、元禄2（1689）年には信州佐久郡茂沢村（長野県軽井沢町）の馬子が松井田宿からの茶荷物を入山道経由で小諸（長野県小諸市）まで運搬したことがあり、また享保18（1733）年幕府買上げによる信州米の輸送の際にもこの道筋が利用された。その後、次第に信州諸藩の江戸への廻米あるいは松井田宿での払い米の通路として盛んに利用されるようになった。ただ入山道は碓氷関所の要害内という特殊な状況下であったため、あくまでも公認の通路ではなかったのである。

註11：文献2-24を参照

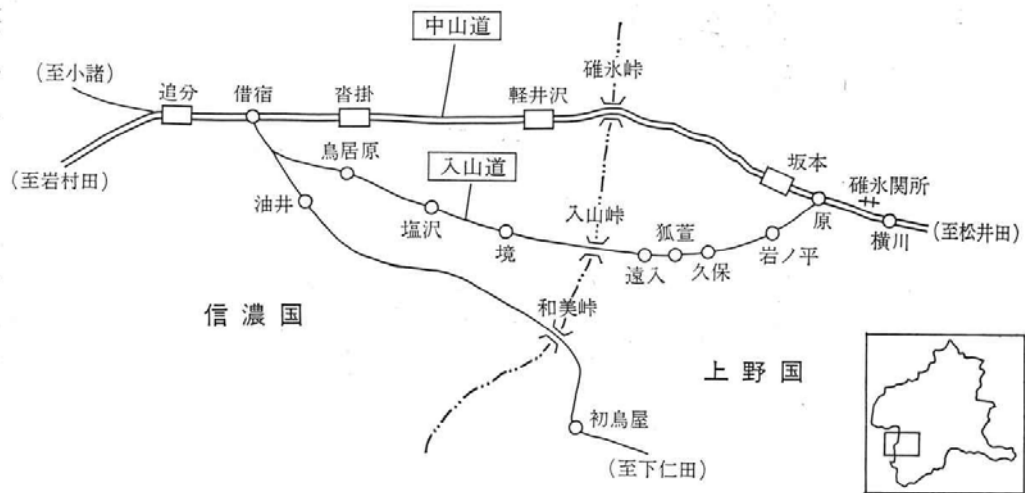


図 2.17 入山道関係要図 (文献 2-25)

B. 下仁田道

『群馬県史』によると、下仁田道の概要は以下のとおりである。(12)

下仁田道は、中山道本庄宿(埼玉県本庄市)から神流川を越えて藤岡町(藤岡市)へ入り、そこから鐮川沿いに吉井(吉井町)・福島(甘楽町)・富岡(富岡市)などを経て甘楽郡下仁田村(下仁田町)へ至る道筋である。この道は下仁田で二手に分かれ、一筋は西牧谷の本宿村(下仁田町)を経て上信国境の和美峠・香坂峠・志賀峠・内山峠などを越えて中山道追分宿(長野県軽井沢町)や岩村田宿(同佐久市)へ通じ、ほかの一筋は下仁田から南牧谷の砥沢村(南牧村)を経て余地峠を越えて信州高野町(長野県佐久郡佐久穂町)へ通じていた。このため本宿村と砥沢村には碓氷関所の裏固めとして文禄2(1593)年西牧と南牧の両関所がおかれ、善光寺や妙義神社参詣の人々の往來の取締りにあたった。下仁田道の沿道には吉井・小幡・七日市の陣屋があり、また妙義麓を通過して中山道へも通じているので武士の公用道でもあった。さらに、甘楽郡砥沢村にはその地名のとおり古くから良質の砥石が産出され、幕府御用砥として江戸へ運ばれたため、その搬出路としても重要な道であり、下仁田・富岡・藤岡には砥蔵がおかれ、その輸送にあたる問屋も任命されていた。また西上州の地域の大半は山間畑作地帯で食料の自給ができず、特に米は信州に依存せざるを得なかった。下仁田道は信州米の移入路でもあり、下仁田や本宿村には十石街道の白井村と同様に米の取引市場が設けられた。そして近世中期以降、周辺農村で絹・麻・煙草・紙などの商品生産が盛んになると、江戸や信州への輸送路としても重要な役割をもつようになるのである。

註 12 : 文献 2-26 を参照

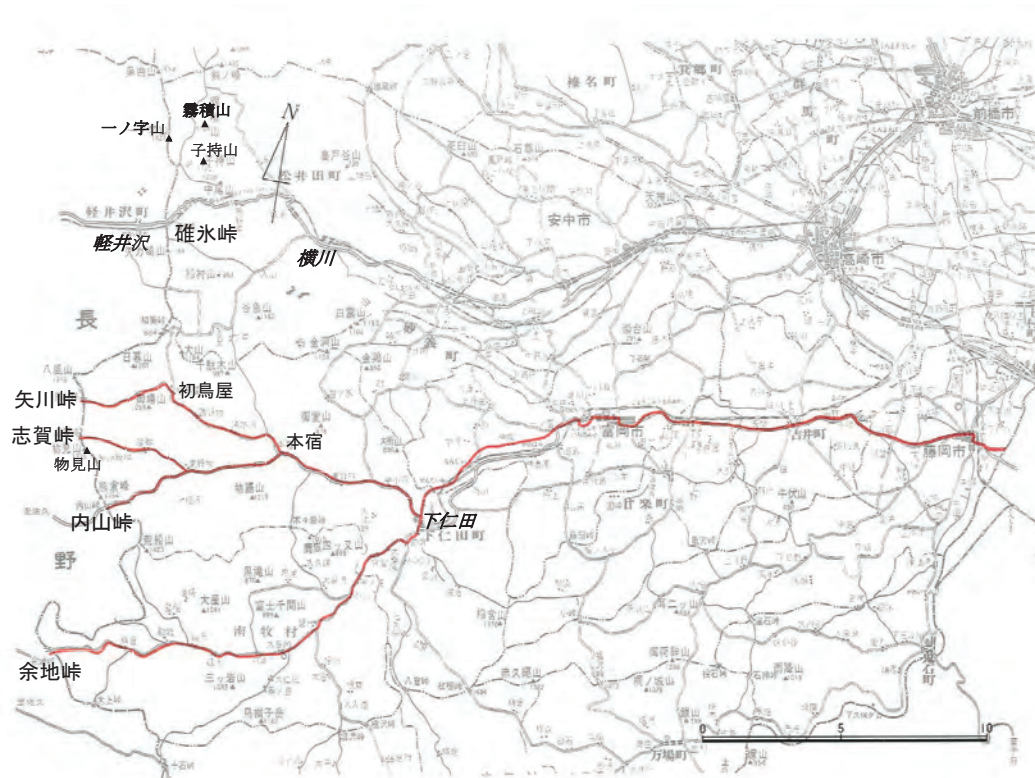


図 2.18 中山道の脇街道（文献 2-27）

第3章 「中山道碓氷峠越」の自然資源

中山道碓氷峠越は、往時から中山道三大難所として知られており、熊野神社前の道路で標高 1196.95m、カーブ 9 (C 9) あたりで、標高は 512.26m で、その標高差約 685m であるのが特徴である。これらの地形的特徴は浅間山の噴火が要因のひとつとなっている。また、この堆積物が長い年月を経て、現在、侵食されやすい地質となっている。動植物に関しては、現在はスギ、ヒノキの植林や、天然林の大径木が多くみられ、生息する動物も多様で、豊かな自然環境となっている。

本章では、「中山道碓氷峠越」の環境を整理し、特徴的な自然資源もとりとまとめる。

3.1 気候

- ・松井田地域は、それほど厳しい気候でなく、積雪は少なく、夏季の降雨量は多く、しのぎやすい地域である。しかし、県境の峠町は標高 1000m を超え、夏は降雨や霧が多く、冬は寒さも厳しく、積雪も多く山地の気候である。
- ・計画対象範囲に近い観測所である一の字山で、平成 12～20 (2000～2008) 年までの月別降水量は、最大 566mm/月 (平成 19 (2007) 年 9 月) である (図 3.1)。

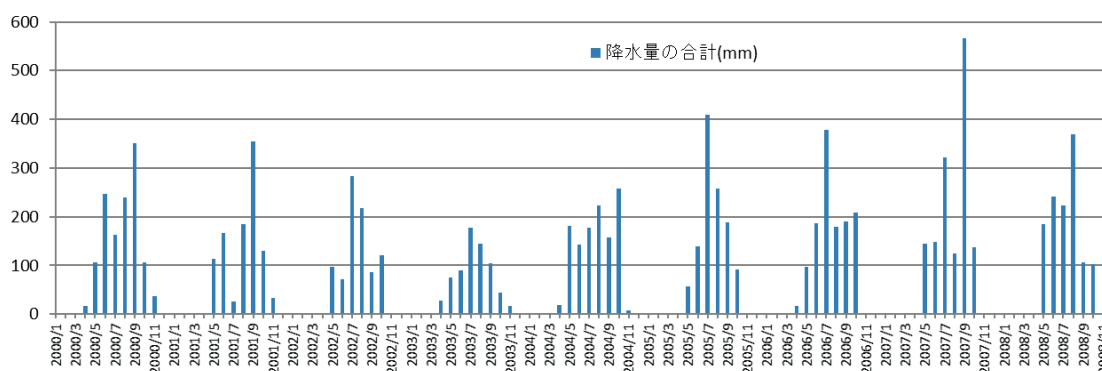


図 3.1 月別降水量 (平成 12～20 (2000～2008) 年 文献 3-1)

3.2 地形・地質

(1) 松井田地域の地形

『松井田町誌』によると、松井田地域の地形の特徴は以下のとおりである。(13)

- ・松井田地域は、北西部・西部および南西部をそれぞれ山地で囲まれている。対象地が含まれる北西部・西部にて、長野県境を東西にはしる稜線は金山～留夫山、一ノ字山に至り、ここから東方の子持山を経て勿石山、愛宕山、坂本丘陵となっている。この地域は霧積川やいくつかの支流に侵食され深い谷をつくり壮年期の山地の景観を示している。また、碓氷川の源流域でもあり、安山岩の溶岩や角礫凝灰岩からなる基盤を深く侵食した深い谷となっており、典型的な壮年期の地形である。

註13：文献3-2を参照

(2) 中山道碓氷峠越の地形の特徴

- ・中山道碓氷峠越は標高差が約685mと大きいことに加えて、特に勿石坂は碓氷峠越えで最も急勾配の難所であり、カーブ9(C9)から覗きまでは、平均勾配18.6%程度の急傾斜となっている。勿石坂には、溶岩が冷え固まる際にできる柱状節理の露頭がある。勿石坂から上り地藏・下り地藏の分岐を通り、勿石茶屋跡付近までは坂が続くが、この茶屋からは、比較的緩傾斜の尾根沿いの道となる。堀切では道の幅員が狭くなったり、座頭転がしでは、急傾斜の道となったり変化があるが、大部分、尾根沿いの道である。山中茶屋跡付近までいくと、道沿いに別荘開発された跡地があり、ここから子持山までの間と、子持山から西へいく道筋は、谷沿いとなる。人馬施行所までは高低差もさほどないが、人馬施行所から熊野神社までは、高低差130mの急斜面で、上州側最後の難所である。
- ・次ページの地形分類図においては、中山道が第四紀更新世火山岩台地、山頂緩斜面の分布上を通っていることが読み取れる。

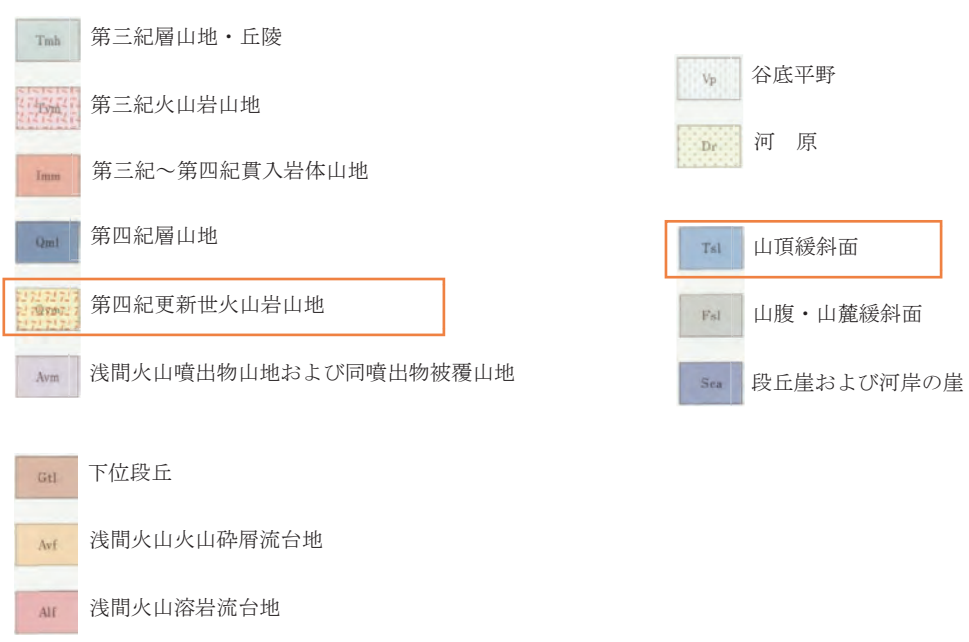
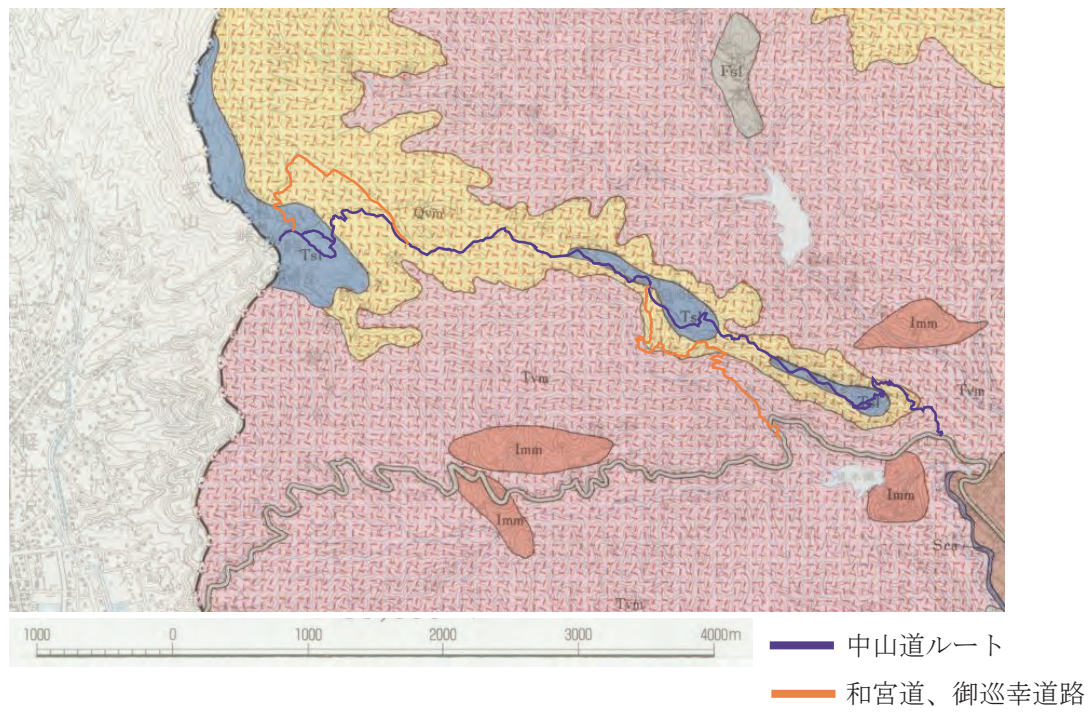


図 3.2 地形分類図 (文献 3-3)

①三大難所のひとつといわれた急勾配の地形

中山道碓氷峠越の標高差が大きく、急勾配のある地形については、『上州中山道の地形散歩』においてもその概要等がかかかれている。その内容は以下のとおりである。(14)

中山道のルートは、子持山から東のルートはおよそ尾根線に沿っているが、子持山から西のルートは一度谷線を横切り別の尾根を通っている。一方で、和宮道は尾根線に沿っている。

子持山から東のルートの尾根線は、道幅が広く、峠から南東方向にほぼ直線的に発達すること、比較的穏やかに傾斜しているという特徴がみられる。

中山道が通過する尾根は、柱状節理の溶岩上にあたり、溶岩が緻密なため浸食が進まず、溶岩が流れた跡（堆積面）が幅の広い尾根として残っている。この溶岩は熊野神社の北方にあった鼻曲火山から南東に向かって流出したため、南東へなだらかに傾斜した尾根となっている。

このような地形の特徴から、周りより高いので土砂災害に遭いにくいこと、峠に向かって直線的で緩やかな尾根なので歩きやすく、距離が短いこと、広い尾根であり大名行列や荷駄などの離合が容易だったことが想定される。ただし、芻石坂だけはかなりの急傾斜であったことは確かである。

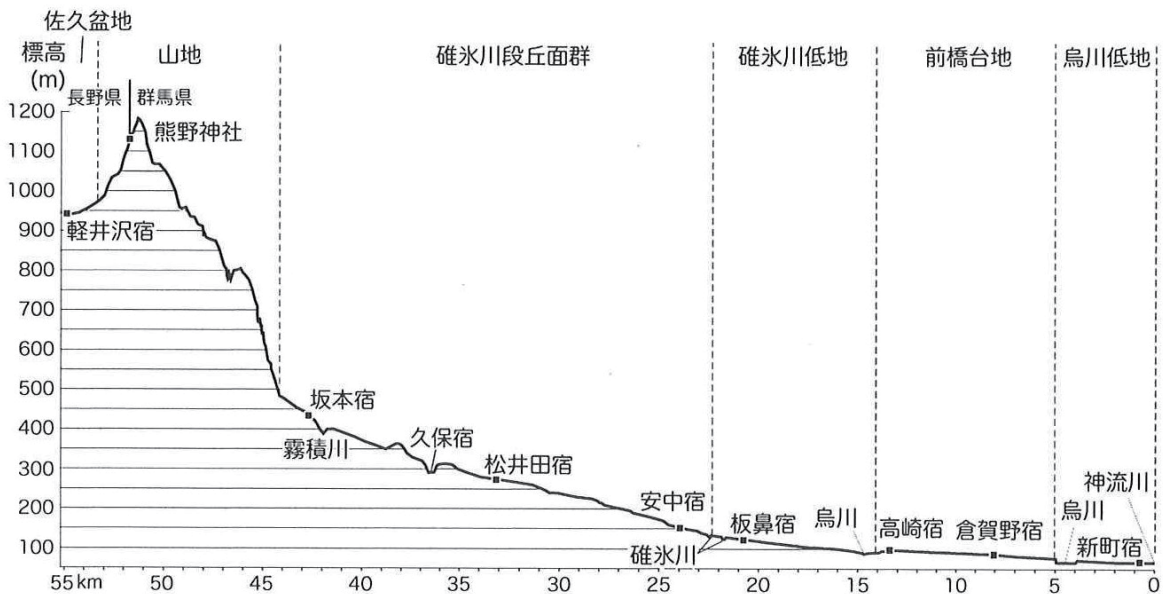


図 3.3 群馬県内の中山道に沿った地形断面図（文献 3-4）

子持山から西の中山道は、谷線に向かっている。ただし、人馬施行所までは等高線に沿ってほぼ平行になっており、さほど大変ではなかったと思われる。しかし、人馬施行所から熊野神社まで等高線を 11 本横切るため、比高 110m の急斜面につけられた道を登ることになり、上州側最後の難所といえる。

和宮道は、溶岩台地の上を進むため、距離は延びるがなだらかである。和宮が降嫁する際には、距離は少々長くても、急勾配でない尾根道を選択して、疲れないように配慮したと考えられる。

註 14：文献 3-4 を参照

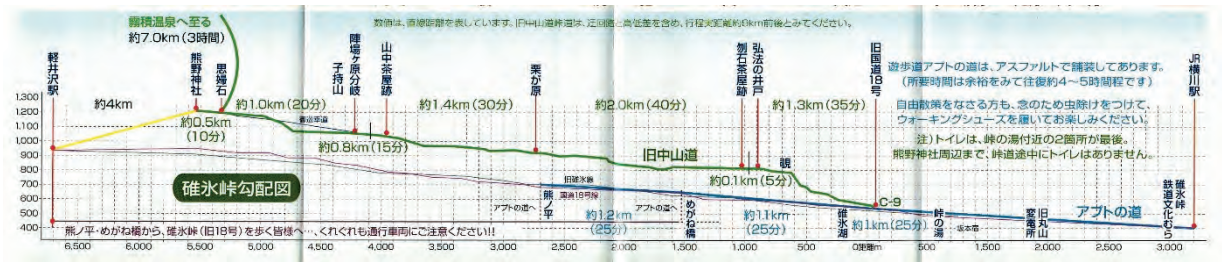
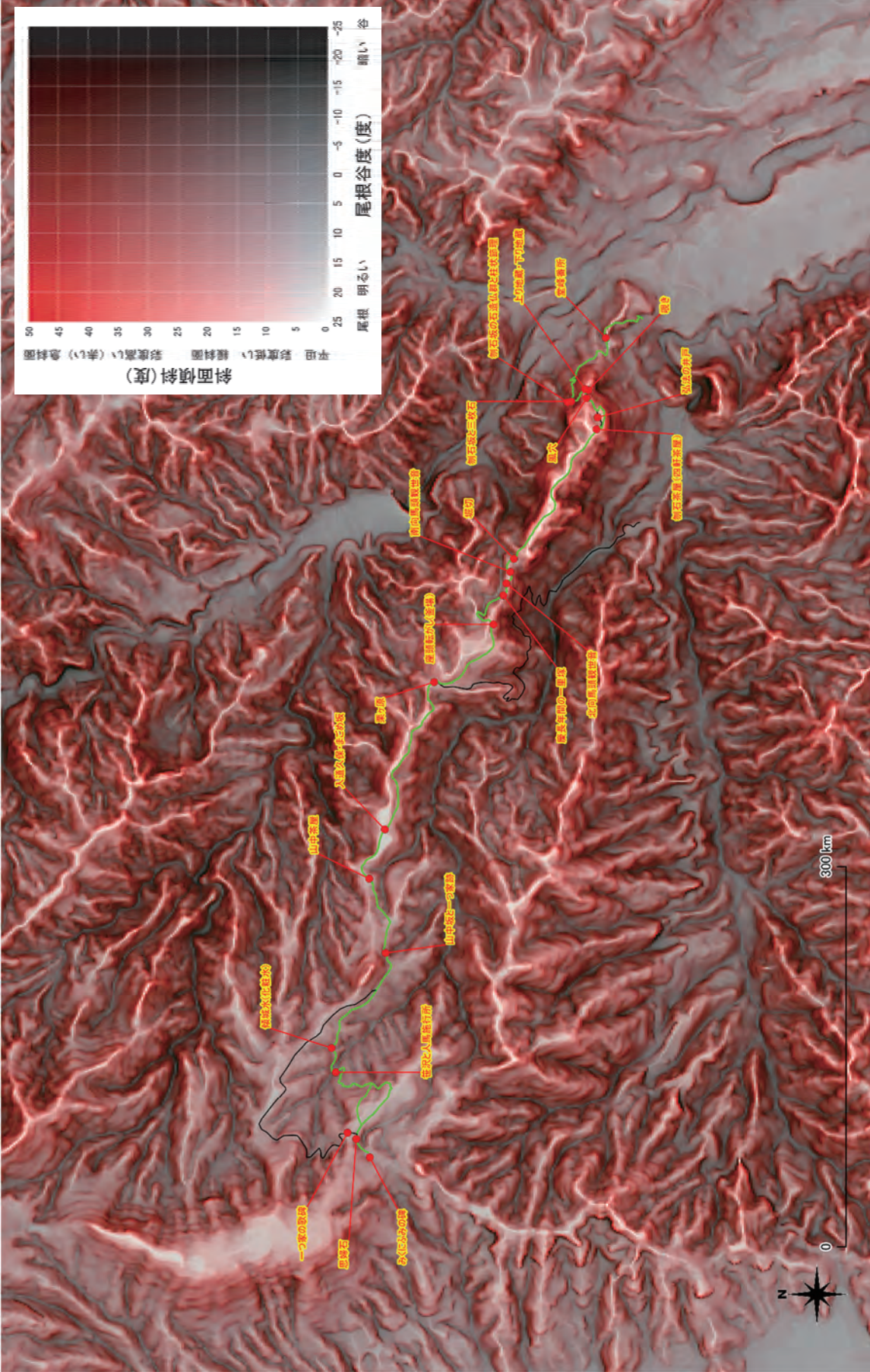


図 3.4 碓氷峠勾配図 (文献 3-5)

また、次ページに赤色立体地図に中山道の道筋を重ね合わせた図を示す。図の白い部分は平坦面であることを示していることから、中山道のルートは尾根の平坦面を通していることが明瞭にわかる。

(参考-4) 赤色立体地図と中山道の重ね合わせ

急斜面ほど赤くなるようになっている



本図面は、アジア航測株式会社の特許 (第 3670274 号等) を使用した赤色立体地図に中山道のルートや地名を重ね合わせた図である。

図 3.5 赤色立体地図 (文献 3-6)

②柱状節理

芻石坂にみられる柱状節理（規則性のある割れ目）について、『松井田町誌』には以下のような記載がある。（15）

鼻曲付近に噴出口を持つ火山の溶岩の一部は、芻石山と熊野平方向にまで流下し特に芻石山頂は500mにわたって平坦面を形成している。この平坦面の下位には厚さ20m以上の安山岩の溶岩が柱状や鉄平石状の節理をもって横たわっている。末端は芻石山の東端が丸い尾根状に切られていて溶岩台地の断面をのぞかせている。芻石（はねいし、羽根石）はともに鉄平石のように薄く溶岩が剥げるので、この名前が付けられたようである。

註 15：文献 3-7 を参照



写真 3.1 柱状節理 現況写真

③風穴

芻石茶屋を過ぎ、尾根の北側に出たあたり、道の両側に岩肌が露出して谷間状になったところに出る。ここには風穴と呼ばれる特殊な地形がみられる。『松井田町誌』によると、風穴は、溶岩が芻石山頂を流下し固化した後に収縮して裂け目ができたもので、この空間の空気が一年中同温（約12℃）に保たれ吹き出されると書かれている。（16）

また、風穴がある周辺に文字のみが刻まれた馬頭観世音がある。

註 16：文献 3-8 を参照



写真 3.2 風穴 現況写真



写真 3.3 風穴 解説板

(3) 地質の特徴

① 侵食されやすい地質

本範囲は、浅間山の長い間の噴火によって堆積した火山灰や軽石に被われている地域にあり、軽石は極めてもろく、侵食されやすい。中山道の道筋は、下図の表層地質図において、更新世・鼻曲層の溶岩および凝灰角礫岩（火山灰を主体とし、火山岩塊や火山礫を含む岩石）の分布上にある。凝灰角礫岩の凝結度は悪く、表面は風化して崩れやすくなっていることが多い。

『上州中山道の地形散歩』によると、碓氷峠・熊野神社の北方にあった「鼻曲火山」から南東に向かって溶岩が流出したが、その溶岩は緻密で侵食されにくいいため、溶岩が流れた跡（堆積面）が幅広い尾根として残っていると書かれている。(17)

註17：文献3-9を参照

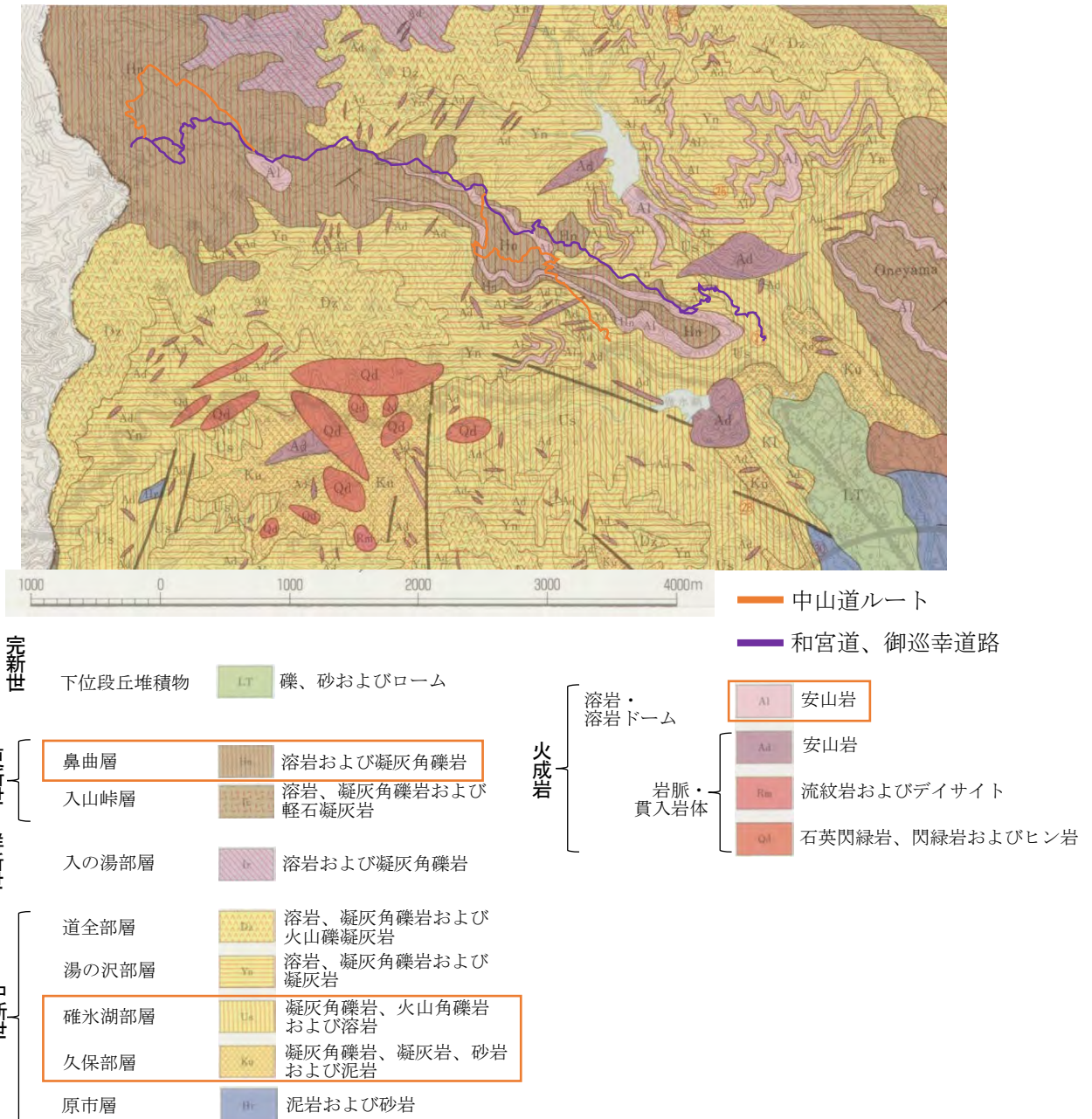


図 3.6 表層地質図 (文献 3-10)

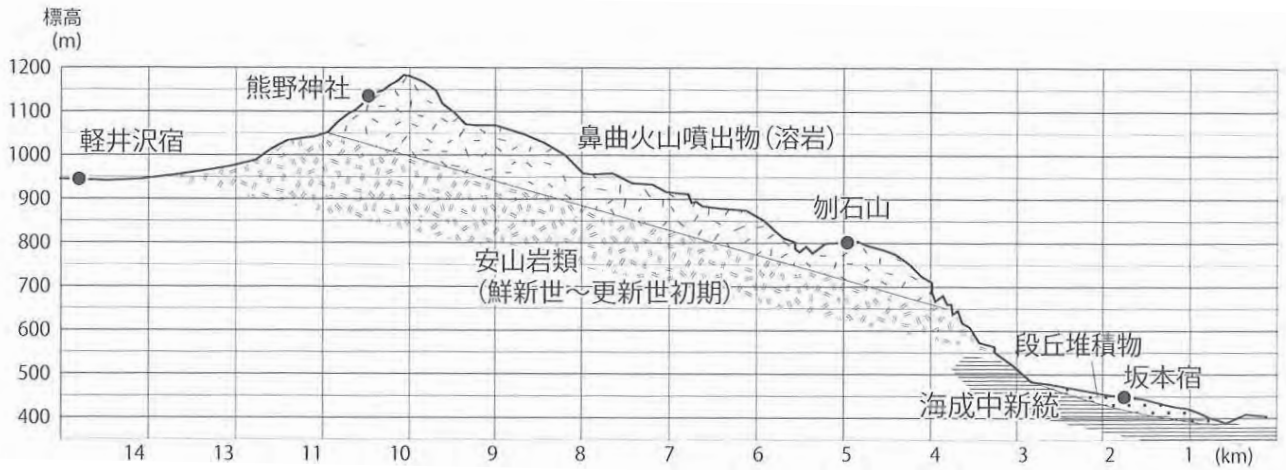


図 3.7 碓氷峠の地形・地質断面図 (文献 3-9)

②浅間山の噴火について

天明3（1783）年の浅間山噴火の溶岩や泥流は、浅間山から北方から東へと流れており、当該中山道には火山噴出物（軽石、火山灰など）による被災の範囲に含まれている（図 3.8）。火山噴出物（軽石、火山灰など）がもろい地層を形成している。また、浅間山の噴火は、「徳川実紀」にも記録が残されており、当時も、全国的にみて関心の高い出来事だったようである。（18）

註 18：文献 3-11 を参照

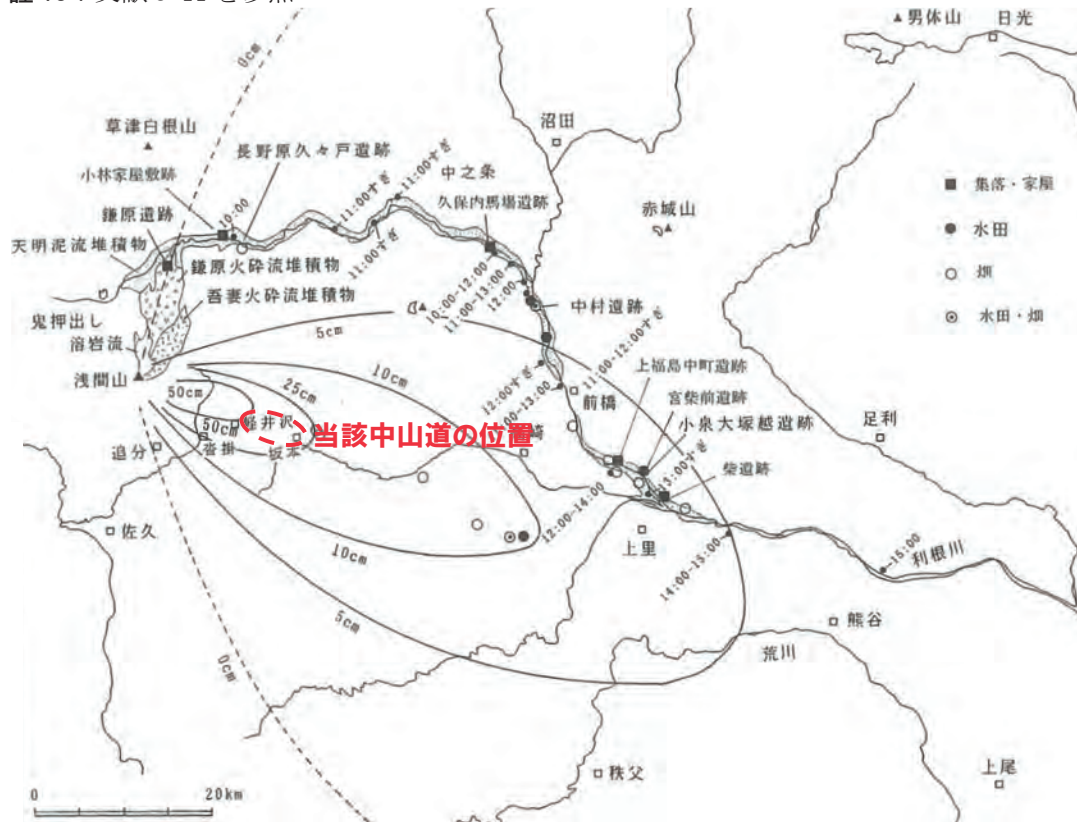
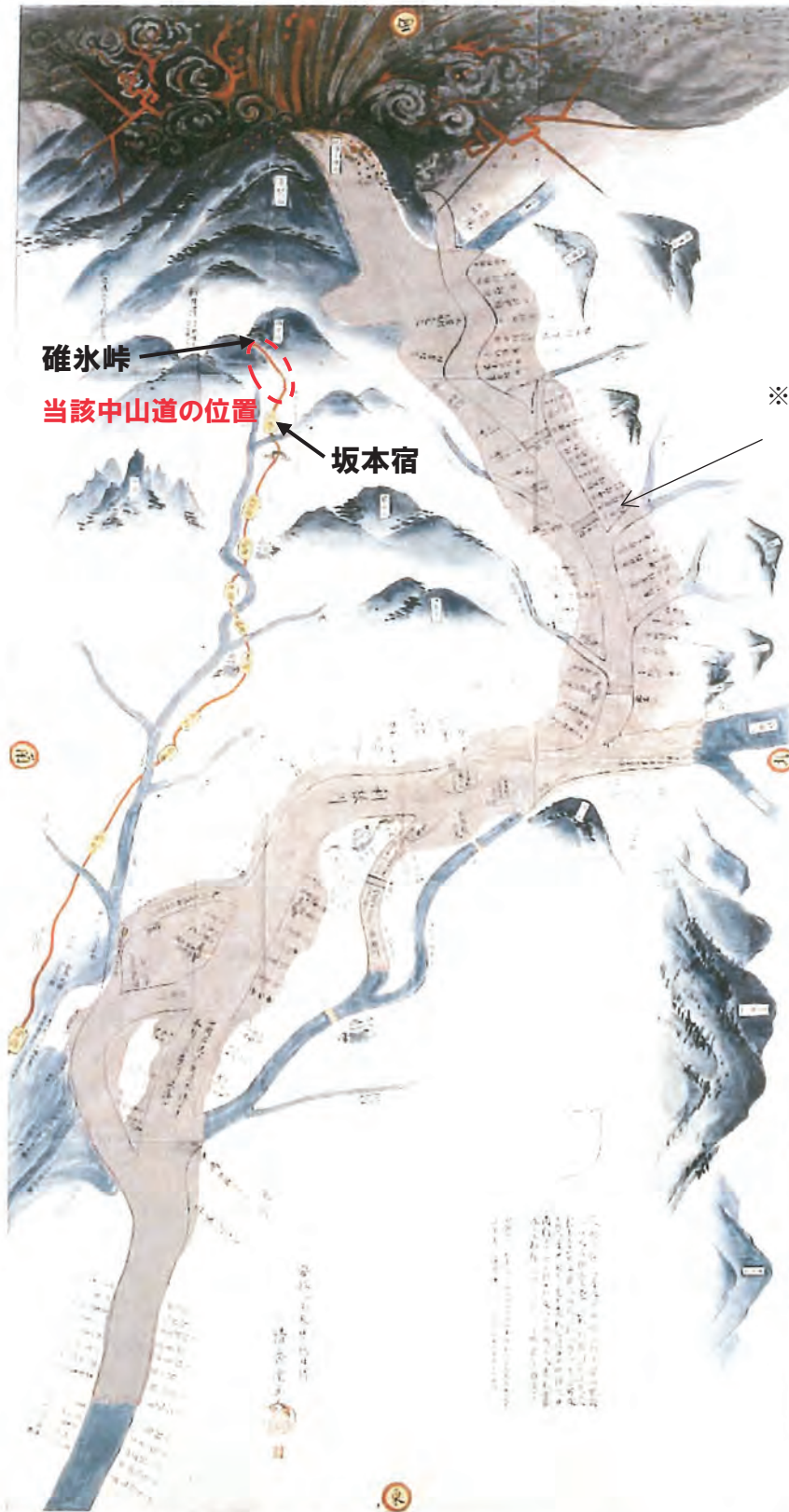


図 3.8 浅間火山 噴火の噴出物・火山泥流・代表的被災遺跡の分布図 (文献 3-12)

※時刻：火山泥流（天明泥流）の到達時刻（8月5日）

※円状の実線と数値は噴火活動で放出された「浅間A軽石」と呼ばれる降下テフラ層（火山灰、軽石などの層）が地層の中で確認できる範囲とその厚さ



浅間焼吾妻川利根川泥押絵図 (群馬県立歴史博物館提供)

この絵図は、天明3年の浅間焼けから73年経過した、安政3 (1856)年に製作された。

8月5日の大噴火が、東から西方向を望むように描かれる。発生源である浅間山は絵図の最上部に位置し、渦巻く噴煙が黒色で描かれ、火山雷や吹き上げられた溶岩が赤色で表現される。この絵図の主眼は「泥押し」にあるように、「鎌原土石なだれ」の流下記録にある。浅間山北麓から流れ込んだ泥流は、絵図中央に位置する榛名山の右側に表現される吾妻川流域の村々の名前を覆うように幅広く灰色で着色される。利根川に合流した泥流は途中で広瀬川へも流れ込みながら左下方向へ流下し、福島村 (現在の玉村町) 付近へ到達し最終的には、徳川郷 (現在の太田市) まで及んでいる。また、玉村町地域で利根川が烏川と合流するが、泥流がその流路変更に影響があった。

図 3.9 浅間焼吾妻川利根川泥押絵図 (文献 3-13)

3.3 動植物

中山道碓氷峠越は、主として山道であるため、自然環境は多様なものとなっている。往時からきれいな紅葉の眺望が望めることで知られているが、現在は、スギ・ヒノキ植林や天然林が成長し、多くの場所で樹林のなかを歩く道となっている。

(1) 往時の中山道碓氷峠越

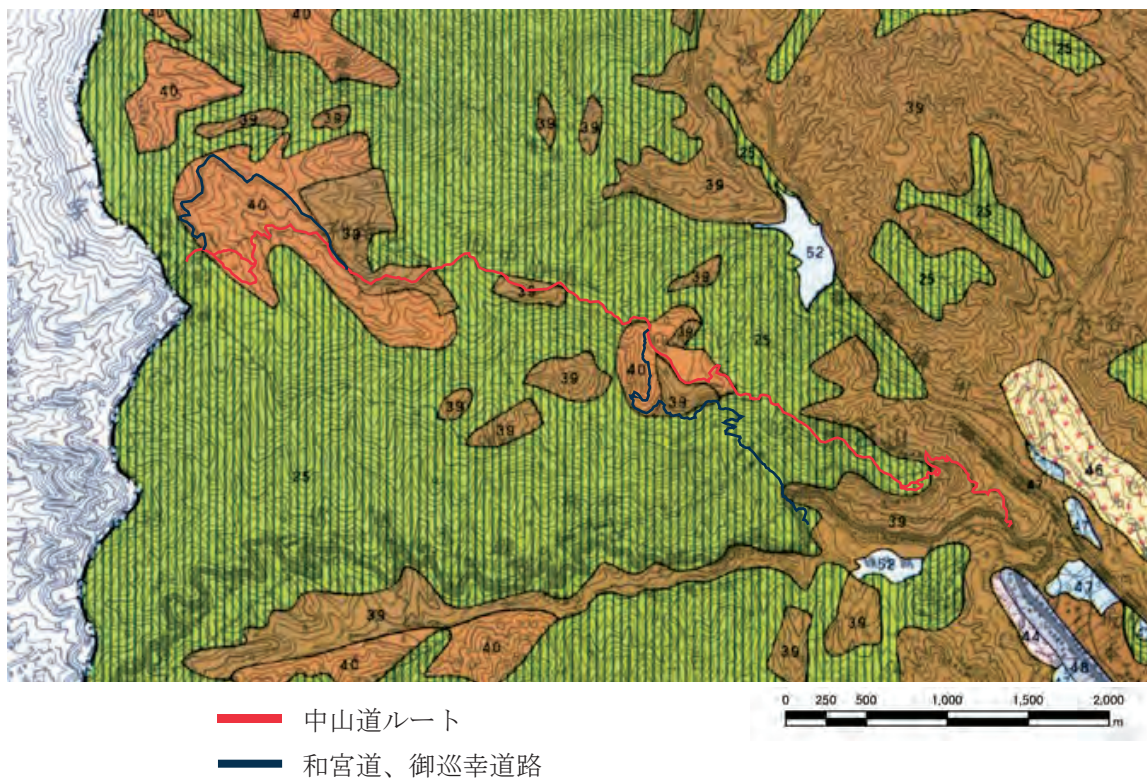
史資料から読み取れる往時の中山道の動植物について、特徴をまとめると以下のとおりである。

■史資料(45 ページ掲載)から読み取れる往時の中山道の動植物

- ・熊野神社の頂上にある熊野神社から熊ノ平に至る道は紅葉道と呼ばれ、約一里半ほどは左右見渡す山は紅葉で壮観。名物は力餅【鉄道旅行案内】 資料 2-21
- ・中尾という谷合の紅葉は近国無双の景観、紅葉はよく歌に詠まれている。【千曲之真砂】 資料 2-3
- ・山中村は、桃の花多くして【木曾の道の記】 資料 2-11
- ・刎石茶屋の庭に八重桜の薄紅が咲いている。【木曾の道の記】 資料 2-10
- ・峠を下り半里の間はススキが多い。【鉄道旅行案内】 資料 2-21
- ・山のなかには鹿が多い。【信濃地名考】 資料 2-5
- ・碓氷峠の山中には鹿が多い。寒さが厳しく、五穀は熟せず野菜もない。【善光寺道名所図会】 資料 2-15

(2) 現在の中山道碓氷峠越

- ・現存植生図(第2回自然環境保全基礎調査(植生調査)昭和56(1981)年発行)をみると、本範囲の大部分がクリーミズナラ群落、一部カラマツ植林、スギ・ヒノキ植林となっている。国有林野施業実施計画図をみると、熊野神社側は針葉樹の人工林となっており、山中茶屋から堀切付近は、80年以上の広葉樹林(天然林)となっている。中山道を歩いてみると、道筋にはカエデ類が多くみられ、往時の壮観な紅葉を彷彿とさせる。
- ・本地域は、動物にとっては絶好の生息地で、ツキノワグマの生息環境としても優れている。また、現地調査中、カモシカを確認できた。
- ・近年では、ヤマビルが発生しており、中山道碓氷峠越を歩く際は注意が必要である。
- ・浅間山の噴火等により、一帯に巨木は存在しない。一里塚も現存していない。
- ・周辺では、カラマツの倒木がみられる。この一帯が浅間山の噴火により堆積した火山灰や軽石に被われている地域で侵食されやすい地質であり、傾斜地に生育する樹木が風雨等の影響により倒木しやすくなる可能性は考えられる。



ブナクラス域代償植生

- 25 クリーミズナラ群落
- 27 シラカンバーレンゲツツジ群落
- 28 ススキ群団

河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生（各クラス域共通）

- 36 火山荒原植生

植林地、耕作地植生（各クラス域共通）

- 38 アカマツ植林
- 39 スギ・ヒノキ植林
- 40 カラマツ植林
- 41 落葉果樹園
- 44 畑地雑草群落（シロザクラス）
- 46 牧草地（人工草地）
- 47 水田雑草群落（イネクラス）

その他

- 48 市街地
- 49 緑の多い住宅地（緑被率60%以上）
- 52 開放水域
- 53 自然裸地

図 3.10 現存植生図（文献 3-14）

3.4 景観

堂峰番所は別名、遠見番所といわれるように、往時から、遠くを眺望できる（見張る）場所であったが、そのほか中山道碓氷峠越には、眺めや景色の良好な場所が多く存在した。

本項では、中山道碓氷峠越の特徴を景観という視点でとりまとめた。

(1) 往時に良好であった3つの眺望地点

① 史資料からみる眺望地点

- ・「覗き」の場所は、旧図では「字覗」と記されており、尾根の南端にある平坦地で、南側は展望が開けており、ここから坂本宿が一望できる場所である。眺望地点の記録はないが、おそらく往時から、宿場を見下ろす良好な景観であったことが推測される。
- ・下図の東都道中分間絵図には、道の形、道沿いから見える良好な眺望地点の位置（妙義山や榛名山、坂本宿）などが描かれている。

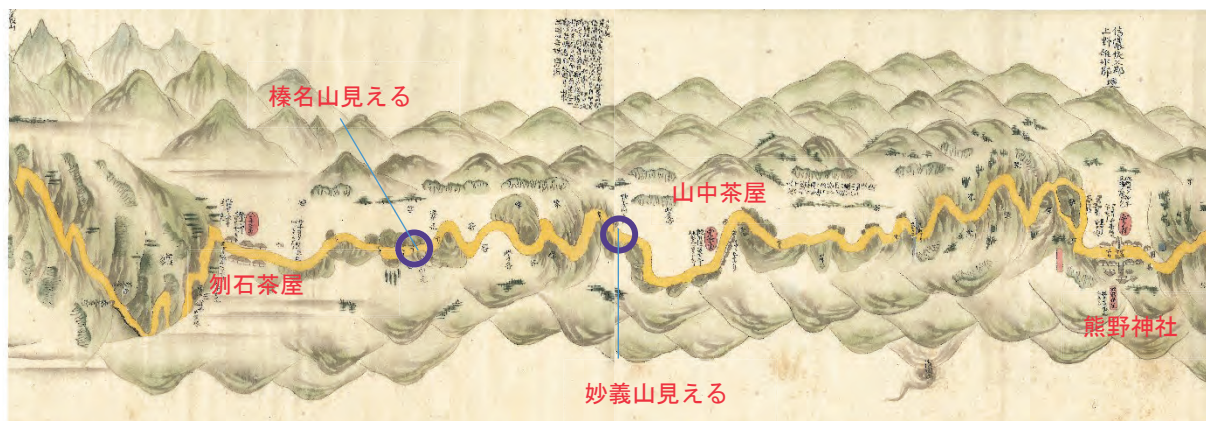


図 3.11 東都道中分間絵図（文化7（1810）年）（文献3-15）

② 眺望地点の現状

往時の眺望地点であった「覗き」では、周辺樹木等が繁茂し、景観の支障となっている。かつての眺望を回復させるために、周辺樹木等を剪定する必要がある。



写真 3.4 「覗き」からみられる現在の眺望（坂本宿）

(2) 中山道碓氷峠越の景観の特徴

①内部景観（道内の景観）

中山道沿線および眺望点に向かう道沿いは、主に森林内である。

今後、快適で、良好な森林空間を目指すために森林の整備を検討する必要がある（民有林との調整が必要）。



写真 3.5 中山道の内部景観

②外部景観（眺望地点）

まごめ坂から栗ヶ原は周辺の山々の眺望が良い場所である。山中茶屋を過ぎたのちの下り坂が続くあたりにあたる。

座頭転がしも展望地点のひとつである。急な坂道で、大きな石や小石が散在し、また赤土が地面に出ており、常に湿っている場所であり、坂を下り終わると左下は急な沢になっている。



写真 3.6 まごめ坂から栗ヶ原の眺望箇所
周辺の山々の眺望がよい場所（まごめ坂から栗ヶ原）

樹木がなく、視界は開けているものの、道脇の空間はササなどが繁茂している。



写真 3.7 座頭転がし付近の眺望景観地点

座頭転がしの付近の眺望景観地点は、樹林を伐採すれば、眺望地点となりうる。